

かみふるの

2001 - 4

No.503

特集「町政懇談会」



ランドセルしょって
元気よく!

KAMIFURANO

町政懇談会

平成12年度

住民参加の町政で豊かな町づくり

平成12年度町政懇談会が、2月2日から2月15日の7日間、14住民会9会場、合計155名の住民参加で行われました。町づくり基本計画の4つ柱に基づく、平成13年度の主要な施策について説明後、町民の皆様から町政に対するたくさんのご意見、ご質問がございましたので、主な概要についてお知らせします。

紙面の都合上、要約していますが、ご了承ください。

豊かな心の人のまち

パークゴルフ場

■ 営しるがね地区の償還が始まり財政負担が大きい中で、パークゴルフ場は本当に必要なか。将来、若者の負担にならないか。

■ 現在の島津公園での利用は危険であると指摘されている。また生涯学習ばかりでなく高齢者の方でも楽しめるパークゴルフで健康づくりと体力を養ってもらいたいと考えている。

青少年活動

■ 「地域の恐いおじさん・おばさん」を募集しているようだが、どのような方向性でやっていこうとしているのか聞きたい。

■ 「青少年健全育成をすすめる会」でPTA、各関係機関と調整し、4月1日から準備委員会を設置して進めていきます。

保健福祉総合施設

■ 今月号8・9Pに詳しく掲載していますのでご覧ください。

障害者に対するサービスの情報公開とPRをしてほしい。

■ 知的、精神、身体の障害手帳の交付等に利用できるサービスの説明書をお渡ししているが情報提供のあり方について、今後検討していきたい。

■ 老人のグループホームについて国が推奨しているが何か対策を考えているのか。他町では民間の利用が進んでいると聞くが。

■ 町老人保健福祉計画5か年計画の中で必要性を位置付けている。この計画は3年ごとに見直しをすることになっており、民間運営も含めて位置付けている。

■ 高齢者が増えていますが、今後町はどのようなことを考えているのか。

■ 現在65歳以上の割合は18%で全国平均並となっています。健康寿命の延長を目標に取り組み、生きがいを持つ対策も考えていきたい。

■ 街地でのキツネの捕獲数の半数がエキノコックスを持っていると聞く。エキノコックス症健診を実

施しているが、エキノコックス症患者はいるのか。

■ 平成12年までの検査結果では陽性の患者はいません。捕獲キツネのエキノコックス症検査では、11年捕獲キツネ6体のうち3体が感染、10年は5体のうち2体が感染していました。12年検査結果は、13年5月の予定です。全道の11年キツネ感染率は45・8%となっています。

■ 敬老会の案内は、年齢を引き上げても良いのではないかと。

■ 平成3年度から段階的に引き上げ、最終的に案内は75歳以上としたい。

地域医療

■ 産婦人科廃止を予定しているようですが、理由を聞かせてほしい。

■ 毎年150人から160人の出生があり、うち30から40人が町立病院を利用しているが、小児科が併設していないことやニーズの変化から旭川市等への受診が増え、受診者の定着がなされず、経営の採算が取れない赤字が原因である。

定住対策

■ 町内には自衛隊営外者の住宅が多いが、10年も経てば相当数町外へ出て行くと思うが、何か対策は考えているのか。

■ 定住プランを掲げ2010年には人口1万2千500人をめざす。そのためには年間80人の若者を確保しなくてはならない。庁内に定住プロジェクトを設置し、対策を進めていく。

活気ある産業のまち

農業振興

■ 古い農機具の放置は景観上も良くない。有料でよいので、町で何か対策を取ってほしい。

■ 古い農機具は「産業廃棄物」で業者自ら処分するものであるが、業者が引き取ってくれないとなれば、町のどこか一箇所に集め部分的にも回収してもらうなど考えていきたい。

■ 紫色になる緑肥作物を対象にしてはどうか。一面紫色になり、景

観上もすばらしいと考えるがどうか。

■ 紫色になる緑肥作物は聞いたことがある。輪作体形にあう緑肥作物の導入を図っているが、今後、農協とも相談し検討していきたい。

日の出公園

■ 日の出公園山頂からオートキャンプ場へ通り抜けられたら便利との声を多く聞くがどうか。

■ 現在の道路は傾斜がきつく改良は難しい。本年度は山頂へのシャトルバスの運行、駐車場の無料化を考えている。

■ 昨年のふれあい花壇の草がひどく、草を取る予算がないとのこと。

■ ラベンダー祭り前に草取りを行うべきでないか。

■ ふれあい花壇は参加団体に植栽のみでなく管理の協力もお願いしているが、公園全体の草取りを含め管理を徹底していきたい。

オートキャンプ場

■ オープンに伴う周辺の保安、ごみの対応策は考えているのか。

■ センターハウスを中心に夜警員を



配置する予定で、ごみは分別で対応し、安心して利用できるように考えていきたい。

駅周辺

駅前や商店街が寂しい。駅前に上富良野の「顔」となる建物を建てて観光協会などの機関をまとめたら良いのではないか。

■都市計画マスタープランの中で駅周辺開発の構想がある。住民が入った委員会が12年、13年で基本設計を作り上げ、14年以降で施策展開し、駅を含めた中心市街地の活性化を図りたい。

観光マップ

もっと広域的な観光案内マップが必要。観光ボランティアは、ふらのの観光マップを使い説明していた。また体験型観光についての考えはあるか。

■地図の入った良いものを作るよう努力したい。体験型観光についても検討していきたい。

住みよい快適なまち

環境衛生

焼却炉の状況・ダイオキシン数値については、今月号4Pに掲載していますのでご覧ください。

家電リサイクル法

広報3月号に掲載していますので、ここでは紙面の都合上省略します。

ごみ分別

今後プラスチックごみ分別の計画はあるのか。

■平成13年度からプラスチックごみの分別を開始するよう準備を進めている。また15年度からは生ごみ分別完全実施に向けて、13年度一部の地域で生ごみ分別のモデル事業を行う予定です。

ごみの有料化

80%以上の分別がきちんとされていらないと有料化を進めても不法投棄や再分別に費用がかかるのでは。ダイオキシン問題解決と分別の徹底が優先と考えるが。

■分別の推進を図っている。施設管理費に12年度一億円ほどかかっており、他に施設償還費や収集費があります。有料化については、廃棄物減量等委員会に諮問しておりますので、委員会からの意見を受けて内容を検討し、議会、住民への対応を進め、13年度中に有料化を図っていききたい。また、不法投棄、ごみのポイ捨てなどモラルの向上等啓蒙活動を行っていききたい。

クリーン推進員

私はクリーン推進員だが話し合いの場もなく何もしていない。何もしていないクリーン推進員に5千円支払うより、広く町民にクリーン

センターを見学させ、分別意識を高めたほうが良いのではないかと。

■クリーン推進は、町内会、農事組合に1人選任しており、ごみの分別方法などについて会合の機会等を利用して説明していただいている。今後クリーン推進員の活用を再考していきたい。

合併浄化槽

これからの住宅整備には水洗化が必要。早急に浄化槽助成措置をお願いしたい。

■平成13年度に意向調査を行い、助成額を含めた整備計画を立て、平成15年から年次の助成策を講じてまいります。

不在地主

不在地主に草刈の草刈がされている。観光の町の美化を考え、不在地主に草刈の督促や強制的にできるなど町条例の制定を考えてほしい。

■町で不在地主の土地管理者に連絡を取り美化してもらう手法をとりたい。条例等については今後研究しながら検討したい。

防災対策

各地で噴火が相次いだり、かみふらのの防災準備は大丈夫か。美

瑛町の方が砂防事業等の整備が進んでいる。避難所の備品整備、医療、通信、道との連絡、仮設住宅の建設場所、避難道路の確保、防災グッズの世帯配布を今から考えるべき。

■美瑛町側は、国の直轄事業になっている「上富良野町は道事業」。避難所の整備、富良野医師会との協定も実態に沿うよう構築していきたい。

住民自治

住民が避難するだけの防災訓練でなく、災害を想定した総合訓練を実施してはどうか。

■今回の防災訓練は、未避難者の確認など今までと違う訓練を行う。これからも噴火以前の予測や対処からの訓練としたい。

雪対策

交通の安全から交差点の除雪を徹底してほしい。

■常時パトロールし、交差点の除雪を行ってきました。道々国道が交差する場所の除雪がされていない場合があります。交差点については見通しのきくよう土木現業所に要望し調整していきたい。

通学バス

高 校生の通学に町営バスを利用する場合、無料化または定期券の

発行はできないか。

■上富良野高校生については証明書を発行し対応しているが、他校への通学者については調整していきたい。

共に創るまち

住民自治

住民自治 民会活動交付金の10%削減措置は、厳しい内容で住民会の予算が立てられない。郡部との整合も取れないと思う。

■活動の推進と行政内部への協力費として交付している。行政改革の中で13年から14年で10%ずつ見直しを行い80%としたい。見直しは他事業と同じく考えている。農事組合の合併については現在推進している。小さい住民会のあり方については検討していきたい。

地域活動

将来 上富人口の26%が高齢者となるなどボランティア活動を進められるよう町内会等の活動を推進すべきであると考えている。

■個人ボランティア等を活用しており、町への支援になっている。地域住民の連携が必要になると認識しており、住民の連携を図る意味で「地域ふれあいサロン」を13年度試験的に実施したいと考えている。今後、地域ボランティアを自主的に運用してもらおうよう行政は提言にとどめ、地域での支え合いをPRしていきたい。



特集
まちづくりTalk21
町政懇談会
平成12年度

住民参加の町政で
豊かな町づくり



焼却施設の今

クリーンセンターの焼却施設は、平成11年4月から稼働を開始し、焼却炉の引き受け時のダイオキシン類測定数値は、1・3ナノグラムでありましたが、その後の測定において安定した数値が得られず、平成12年8月28日にダイオキシン類の測定を再度行い、その結果報告を10月26日に受けたところ、A系・B系両炉ともに国の基準（80ナノグラム）は下回っているものの、建設工事発注仕様書の目標数値である5ナノグラム以下を超えたことにより、焼却施設を休止しました。

平成12年10月30日から「可燃ごみ」を美瑛町にある大雪清掃組合「しらかば清掃センター

」へ搬入することとし、施工会社には早急な原因究明とその諸対応について報告を求めました。施行業者においては、平成12年12月14日からA系・B系両炉を稼働させ点検整備、原因究明と安定した稼働を図るための調査を行い、平成13年3月27日に、調査結果、原因等及びダイオキシン類の速報数値の説明を受けたところです。

その結果、目標数値の5ナノグラム以下であることから平成13年4月2日から稼働することになりました。

今後、更にダイオキシン類の測定を実施しながら安定した稼働に向けた対策を講じてまいります。

以上のとおり、上富良野町クリーンセンター焼却施設の状態についてお知らせしましたが、地域をはじめ町民の皆様に変なご迷惑とご心配をお掛けしていることに対して深くお詫び申し上げます。今後におきましても従来に増してごみの分別、減量について町民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

これまでのダイオキシン類測定分析結果

結果報告年月日	測定年月日	ダイオキシン類数値(ng-TEQ/m ³ N)	
		A系焼却炉	B系焼却炉
平成11年4月8日	平成11年3月18日	1.3	
平成11年12月28日	平成11年11月10・11日	11.0	7.6
平成12年3月22日	平成12年2月12日	2.0	12.0
平成12年6月13日	平成12年4月18・19日	4.0	3.9
平成12年10月26日	平成12年8月28日	20.0	12.0
平成13年3月8日(速報)	平成12年12月20・21日	6.4	5.6
平成13年3月27日(速報)	平成13年1月11・12日	2.9	2.3
平成13年3月27日(速報)	平成13年1月17・18日	4.2	4.2
平成13年3月27日(速報)	平成13年1月22・23日	0.69	0.055

※ ng-TEQ/m³N(ナノグラム) = 大気1m³中の濃度が10億分の1グラム

※ダイオキシン類数値測定から分析まで50~60日の期間を要します。

これまでの経過

11年3月18日

焼却施設の引き渡し

11年3月22日

ダイオキシン類数値結果が、B系焼却炉のみ目標数値5ナノグラムを超えたため、4月10日からB系焼却炉を休止した。

12年6月13日

B系焼却炉再稼働する。

ダイオキシン類数値結果は、A系・B系焼却炉ともに目標数値内であったので、B系焼却炉を再稼働した。

11年10月26日

ダイオキシン類の測定を再度行う。

A系・B系焼却炉とも目標数値を大幅に超えたため両炉とも休止した。

12年10月30日

可燃ごみを美瑛町にある「しらかば清掃センター」へ搬入。新聞折り込み、行政無線で焼却炉休止について周知しました。焼却炉休止に伴う費用負担は、施工業者の全額負担となっています。また、13年3月までの保証期間を2年間延長をした。

12年12月14日から13年1月23日まで

その間の測定数値は右表の4回の速報のとおりとなっています。

13年4月2日

焼却施設を稼働する。

ダイオキシン類の測定数値は、A系・B系両炉とも目標数値の5ナノグラム以下であることから、4月2日から焼却施設を稼働することにした。

簡易水道事業会計に係る 消費税について

簡易水道事業特別会計における消費税還付金の申告漏れにつきましては、町民の皆様にご迷惑をおかけし、謹んで、心から深くお詫び申し上げます。

当町の簡易水道事業特別会計は、課税売上が高が3千万円以下の事業規模であるため、現在まで免税事業者として届出ており、納税の義務が免除されてきました。

しかし、建設事業などの予定がある年には、事業者の試算等によって課税事業者となることができ、消費税の還付を受けられる税制度上の規定がありましたが、制度上の認識が欠如していたため、給水地域の拡張などの事業を行った平成8・11・12年度分につきまして課税事業者としての届出をしていなかったことから、消費税の還付を受けることができない結果となりました。

今後、このようなことが生じないよう、消費税制度の認識を深め、健全な企業運営と町民サービスの提供に努めてまいります。

上下水道課 ☎6982

利用者として サービスを結ぶ

相談員



岡和田ケアマネージャー
上富良野町社会福祉協議会 ☎45-3505

その人がその人らしく
生きるために

Mさんは72歳は、脳梗塞後遺症で左半身マヒで移動には杖が必要で、また糖尿病性もう膜症で右目がまったく見えない状態、2年前に奥さんを亡くされたあと体調をくずし入院していました。Mさんは「サービスを利用しながら住み慣れた家で暮らしたい」と退院し、現在在宅で生活しています。仕事一筋で家事など一切したことがないMさんでしたが、「自分のできることはなんとかやってみてほしい」と、ケアマネージャーに相談して、以前から利用していた訪問介護

週7日(ホームヘルパー)、生活全般を支える家事援助(掃除、買物、料理、洗濯、用足など)を支援することになりました。その他に、安全に入浴されるために入浴介助、病状観察と軽いリハビリを行う週1回の訪問看護、旭川の病院へ通院するための移送サービス、夕方毎日安否の確認も含めて配食サービスを利用し、また安全に外出したり入浴出来るように手すりの取り付けも行いました。

在宅サービスを利用して1年になりますが、その間、このように何度か身体状態に合わせたサービス内容を検討し見直しを行ってきました。

Mさん自身も「動けなくなったら自宅で生活出来なくなる」と、一日50歩を目標に歩行のリハビリを毎日行っています。在宅での生活を支えるため、それぞれの担当者が訪問しますが、Mさんは「待っていたよ」とこやかに迎えてくれ、仕事の合間の会話もはずみます。これからも安心して暮らすために必要なサービスをMさんと一緒に考えて支援していきたいと思

ます。

上富良野町のケアマネージャー9人が、仕事を通してご支援してきた事例について紹介してきましたがこのコーナーも今回で終了します。押しつけではなくその方に合った、そしてその方が希望するサービスを一緒に考えていきましょう。どんな小さなことでも気軽にご相談ください。

ご相談は居宅介護支援事業所へ

在宅介護支援センター ☎45-6533
社会福祉協議会 ☎45-3505
ケアプラン相談センター ☎45-5438
町立病院介護相談室 ☎45-3171

くろうではないか

融資制度が大幅に
改正されました

いえる2つの制度 日から

商工振興条例の応援もかねて
「中小企業融資条例」が
パワーアップ

何が変わったの？

資金が1種類から3種類になり、保証協会付きが道央信用組合（空知商工信用組合に事業譲渡の予定）だけであったのが、富良野信用金庫も対象とすることになりました。融資利率も少々下がりました。

パワーアップって？

これまで、設備資金1千万円、運転資金5百万円が融資の上限で2つ合わせた場合は、1千万円までしか借りられませんでした。これからは、最大、運転資金で1千万円、設備資金を1千万円それぞれ借りることができます。

ただし、商業活性化資金を合わせて上限は、3千万円です。

商業振興条例の応援は？

商業活性化資金として、個性的でサービス向上になる店舗の新築、改築等をする場合、対象事業費の8割以内で3千万円まで借りることができます。

制度の種類は？

①小口特別資金（新設）

運転資金が5百万円以内、融資期間は2年以内で、年2.2%の利率です。

②中小企業振興資金

運転資金が5百万円以内で融資期間は5年以内。設備資金が1千万円で融資期間は10年以内。

いずれの資金も融資期間1年以内で年3%、1年を超える場合は3.3%の利率のところ、町で1%の利子補給をします。

富良野信用金庫も道央信用組合も保証協会付きで、保証料は全額町が負担します。

③商店街活性化資金（新設）

対象事業費の8割以内で3千万円以内、融資期間が15年以内、年3.5%の利率のところ、町で2%の利子補給をします。

保証協会付きって？

保証協会とは、中小企業者の方が金融機関から事業資金の融資を受けるとき、その借入額を保証する「公的な保証機関」です。万一、倒産等で借入額を払うことができなくなった場合、保証協会が借入者に代わって金融機関に返済します。

金融機関はリスクを負わないことから、金融の円滑化を図られます。

②以外の資金は、保証協会付きではありません。

店主：S氏

良い制度だと思うよ。やる気のある人や店の改築を思案していた人には、「制度を利用して頑張ってみようか」と、きっかけにはなると思うね。私も後継者がいるので、考えて見たいと思ってる一人ですよ。

ただ、少し遅かった感じがするね。まだ商店も元気があった10年前にこの制度が実施されていれば、何とかなっていただけたのではないかなと思う。気になるのは、この不景気の中でどれだけの人が手をあげるかが疑問だし、せっかくの制度なので足並み揃わないにしても、街並みづくりも含め、将来的に統一された商店街になっていく計画なのかその点がはつきりしない。きれいな商店にしていかに客を呼ぶかも一つの方法だが、個人の営業努力で多くの客を呼ぶには限界がある。昔のように「商店街」の通りに人が往き来するような方策として「中心に人が集まる拠点づくり」も合わせて考えていかなければならないと感じている。

詳しくは、
商工観光まちづくり課商工係 ☎ 456983
又は上富良野町商工会 ☎ 452191 へ
お問い合わせください。

元気な商店街をつ

条例ができました

名づけて

「商業振興条例」と

申します

商業振興の両輪と

4月1

予算はあるの？

町としてもますます厳しくなる予算の中でこのような補助をすることから、少ない予算で効果が出るように業種や地域を限定しています。今年の当初予算は、1千万円です。

どんな条例？

3つの制度でできています。

個性化支援事業

お店を新築したり、建て直したり、改装等の費用が2百万円以上で、お客様の休憩コーナー、トイレなどサービス向上になる設備を設置することが条件で補助の対象となります。補助率は2分の1以内で5百万円以内の補助をします。

商店街共同事業支援事業

商店街で50万円以上の事業を3店舗以上で実施、サービス向上となる場合対象となります。補助率は2分の1以内で5百万円以内の補助をします。

空き店舗活用支援事業

商店街が空き店舗を活用して行う事業に対して家賃の2分の1以内で月額5万円以内、12か月を限度として補助します。

どの場所でもいいの？

「商店街」と都市計画法に基づき定められた「商業地域と近隣商業地域」が対象です。

誰が対象となるの？

小売業、飲食業、サービス業の小規模事業者で上富良野町商工会会員（会員見込みも含む。）で、本社が町内にあり町税等を完納している方。

移住、定住対策の一環として、これから上富良野町へ移り住んで対象事業を営む方も対象です。

対象になる部分は？

住宅部分は、対象になりません。売り場とか営業に使う部分だけで駐車場や融雪槽、また一部備品も対象になる場合があります。また図面やトリックアートを壁画に描く費用も対象になります。

補助を受けるには？

着工前に商工会を通じて事業計画書を町へ提出します。対象事業となった場合、事業が完了して、検査を受けてから、町の補助金が交付されます。



商工観光まちづくり課：吉岡係長

当町は、自衛官をはじめ公務員の割合が高く、安定した購買力が見込めることから、大型店・コンビニエンスストアが進出し、更に購買力の旭川市などへの流出が続いています。「この現状をなんとかしなければ」とのことから、町でたたき台をつくり商工会で検討を重ね、その間、町としてもいろいろと検討を重ね、今回ようやく条例化にこぎつけたところです。

全道的には、他にも同様の制度が条例化されています。中でも下川町は、大型店が撤退し、このままでは商店街がなくなるとの危機感から、商工会が中心となって事業者の方々とは何十回も協議を重ねて、店舗の新築等に補助を出す制度を考えました。始めは反対していた町もその熱意にほだされ平成9年にととう条例化されました。

自己資金も必要ですし、融資だって簡単には借りられない。金持ち優遇でないのか。という声もあります。が、数年先に建て直そうという方が早めに取り組みをする。そこで成功すれば我も我もと取り組んでくれることで効果が出て、商店街の活性化につながることを期待しています。皆さんも応援お願いします。

保健福祉施設整備計画 基本構想

仮称 保健福祉総合センター

21世紀に対応する 4つの機能を備えた こんな施設を考えています

健康づくり・しあわせづくり・生きがいくりの創出施設

<p>健康づくり 保健センター機能</p> <p>老人保健事業、母子保健事業 健康相談、栄養指導 各種検診、各種健康教室 子育て支援事業</p>	<p>生きがいくり 福祉センター機能</p> <p>老人クラブ活動の支援 閉じこもり老人・独居老人 等への支援 怪スポーツ・レクリエーション 介護予防・生きがい活動支援 浴室（デイサービス浴室・ 一般浴室兼用）</p>	<p>在宅福祉の推進 在宅センター機能</p> <p>在宅介護支援センター 介護機器・福祉用具の展示 生きがい対応型デイサービス （サテライトデイサービス） ホームヘルパーステーション 訪問看護ステーション 障害者（児）の自立支援・生 活支援</p>	<p>地域福祉の推進 地域福祉・管理機能</p> <p>ボランティアセンター 各種社会福祉団体活動 社会福祉協議会事務所 保健福祉課等事務所</p>
---	--	--	---

町では急速に進展する高齢化や核家族化、出生率の低下など21世紀の少子化を見据えて、「保健と福祉のまちづくり」を根幹に位置付け、総合的な拠点となる保健福祉施設（仮称保健福祉総合センター）整備に向けて基本計画「素案」を策定しています。この施設は、第4次総合計画策定時に実施した町民アンケート調査でも、町の将来に望むこととして最も要望の多かった「保健福祉の充実したまち」を目指した中核施設として計画しています。

平成13年度はこの素案をもとに、住民集会等での公聴会、各種保健福祉団体及び住民代表で構成する計画検討協議会の設置など、広く町民の方からの意見や希望などをお聞きし、さらに議会と協議を進めながら建設計画を具現化していく予定で、計画に関する状況は随時広報でお知らせしていきます。

今月号では、この施設の役割や必要性について考えましょう。

保健福祉施設計画 検討協議会委員募集の お知らせ

町では、広く町民の方に施設計画作りに参画していただき、この保健福祉施設が多くの住民の方に利用され、より良い施設計画としていくために「保健福祉施設計画検討協議会」の設置を予定しています。この協議会は、施設利用される各種保健福祉団体からの推薦者と住民公募者15名で構成し、一般住民からの募集枠は2名です。是非この機会に施設計画作りに参加してみませんか。

4月30日までに役場保健福祉課福祉係（☎6987）までお申し込みください。

保健福祉総合センター建設の 基本コンセプト

- ① 乳幼児から高齢者まで、すべての町民があらゆる機会を通して、健康を守り、健康を維持・増進することのできる「健康づくり・保健予防」の拠点となる施設
- ② 町民が主体的に自分の健康を守ることを積極的に実践でき、また、心と身体の健康づくりを楽しく実践できるような、住民自主グループ等の保健活動の拠点となる施設
- ③ 保健と福祉の連携により、保健予防からリハビリテーション、介護予防・生活支援に向けた各種在宅福祉サービス、医療サービス、老人保健事業などが総合的に提供できる生活支援型多機能施設
- ④ 高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉・低所得者福祉など、福祉全般に関する総合的かつ迅速に提供できる拠点施設
- ⑤ 家庭や地域の中で、障害の有無や年齢にかかわらずあらゆる機会を通して社会参加（生活の質の向上）と自立支援活動の場となる施設
- ⑥ 幼児から高齢者、障害のある方も健常者も、幅広い世代が自然に交流でき、共に生きがいを持ちながら楽しく過ごすことのできる施設
- ⑦ 町民だれもが安心して暮らしていくために、行政のみならず地域を構成する町民すべてがパートナーシップを発揮し、相互に連携・共働して行ける「地域福祉」の拠点となる施設（社会福祉協議会、福祉団体、ボランティア活動の場）

総合的な拠点づくりの必要性

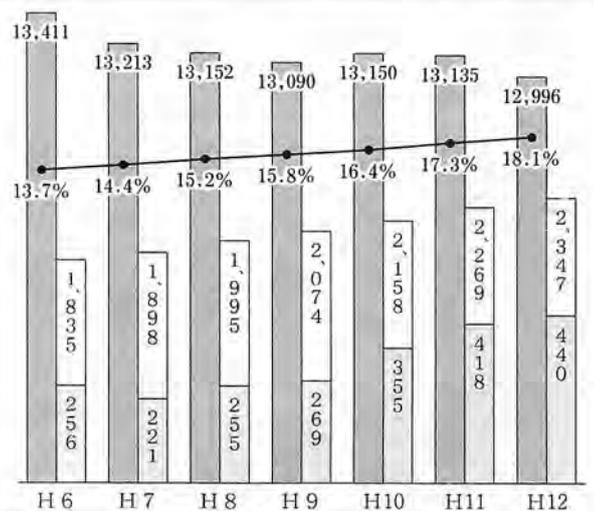
●平成9年施行された「地域保健法」では、地域住民の一番身近な単位である市町村において頻度の高い安心できる保健サービスの拠点となる保健センター整備を進めるような位置付けられ、国においてもその整備が推進されています。

●平成11年度7月現在で、全道212市町村のうち保健センター及びその類似施設として整備されている市町村は186市町村で、未整備の市町村は上富良野町を含めてわずか26町村（12・3%）となっています。

●上富良野町は、保健センターが未整備ですが、住民の健康づくりを推進するための各種保健サービスは非常に充実しており、平成11年度実績での各種住民検診や各種保健活動等は述べ165日間実施されています。

●21世紀は「高齢者の世紀」といわれるように日本は世界でも例のないスピードで（表1）高齢化が急速に進行しています。これに伴って高齢者介護の問題は老後生活における最も大きな不安要因として社会問題になっています。今後、長寿社会にふさわしい高齢者保健福祉環境をどのように構築していくかは、現在を生きる私たちの大きな問題でもあります。

（グラフ1）上富良野町の高齢化及び要援護者の推移



（表1）人口高齢化速度の国際比較

国名	65歳以上人口比率の到達年次		所要年数
	7%	14%	
日本	1970年	1994年	24年
アメリカ	1945年	2015年	70年
イギリス	1930年	1975年	45年
旧西ドイツ	1865年	1975年	45年
フランス	1865年	1980年	115年
スウェーデン	1890年	1975年	85年

●高齢になると疾病や老化などの原因により、寝たきりや痴呆の要介護高齢者や虚弱高齢者も同時に増加していきます。

●高齢になってもできる限り要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、生活習慣病など適齢期にかかりやすい疾病の予防や健康づくり対策の一層の推進を図るとともに、生きがい対策や介護予防、生活支援対策の充実が重要となっています。このため、高齢者や障害者の在宅福祉の拠点として、また、福祉に関する総合相談や各種サービス・支援が総合的に提供できる拠点となる福祉センターの整備が必要です。

公開します

「町政情報」

保護します

「個人情報」

まちづくりの基本は、その主体である町民が自ら考え行動することにあります。

町民一人一人が自由な意思と適正な判断に基づいてまちづくりを進めていくためには、

町が保有する情報を積極的に公開し、情報を共有化していくことが大切です。

その基礎的な条件として総合的な情報公開制度を確立し、

「住民との協働のまちづくり」を進めます。

情報公開制度

町では、住民と情報の共有を進めるうえで、基本的な制度を法的に整備するため「上富良野町情報公開条例」を、また個人のプライバシーを保護し、自らの情報は自らがコントロールしていくため「上富良野町個人情報保護条例」の制定に向けて準備を進めてきました。両条例は、3月6日開催の町議会において可決成立し、本年10月1日から施行の予定です。

この両制度は、どのような制度か見てみましょう。

町が保有する情報は、町民皆さんとの共有財産です。情報公開制度は誰もが、町が持っている情報を見たいときに、いつでも公開の請求をすることができる権利を保障するものです。同時に町に対しては、公開請求権に応じることを義務づけるとともに、町政の現状を町民皆さんに説明する責任を義務づけます。

制度の成立によって、まちづくりの主役である町民は、多くの正確な情報を得ることによって、町政について正しい判断をすることができ、行政と対等な立場で町政に参加することが可能になります。

両制度の基本的な考え方

個人情報保護制度

町は住民生活に密着しているだけに、多くの個人情報を持っています。情報を公開することにより、個人のプライバシーが侵害されることのないよう個人情報の取扱についてルールを定め、また町民の皆さんには、自分の情報を自らがコントロールする権利を保障し、個人情報を保護します。

情報化が進む社会の中で、様々な情報が、大量に収集、保管、利用されており、不適正な取扱により、個人の権利や利益が侵害されることのないようプライバシー（個人情報）の保護は、重要です。

※両制度の詳しい利用方法等については、後日あらためてお知らせします。

情報公開制度・個人情報保護制度について、わからないことやご意見などがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

問合せ先

総務課行政改革推進係

☎6400

請求しても公開(開示)できない情報

町が保有する情報は、原則としてすべて公開とし、非公開とする情報は、次のとおり必要最小限とします。

- ①個人のプライバシーに関する情報(個人情報)
- ②法人等の情報で、公開することにより、その法人等に損害を与えるおそれがあるような情報(法人等情報)
- ③公開することにより、公共の安全や秩序の保持に支障が生じるおそれがあるような情報(公共安全情報)
- ④公開することにより、行政の公平、公正、円滑な執行が困難となるおそれのある情報
- ⑤法令等の定めにより、公開することができないとされている情報(法令秘情報)

個人の情報はすべて、その本人に開示することが原則です。不開示とする情報は次のとおりです。

- ①法令等の定めにより、開示することができないとされている情報
- ②第三者情報が含まれるもので、開示することにより、当該第三者の権利を害するおそれのある情報
- ③本人に知らせないことが適当と認められる情報
- ④開示することにより、個人の生命、財産、生活の保護等に支障が生じるおそれがある情報

Q&A

Q・どんな情報でも請求書を提出しなければならぬのですか？

A・非公開(不開示)情報や、第三者情報が含まれてなく、明らかに公開(開示)できる情報については、請求書の提出をいただくまでもなく、これまで同様、すぐお見せすることができます。

Q・公開(開示)を請求する場所は？

A・総務課で受け付けます。所定の請求書(住所・氏名・求める情報を特定できる事項など)を記入し請求します。また、知りたい情報については、お気軽にご相談ください。

Q・請求による情報を公開(開示)できるかどうかは、いつまでに分かるの？

A・原則請求のあった日の翌日から起算して、14日以内に決定し文書でお知らせします。やむを得ず延期する場合にも、文書で通知します。また、公開(開示)する場合は、公開の日時と場所をあわせてお知らせします。

Q・費用はかかるの？

A・請求にかかる手数料は無料ですが、情報及び個人情報の提供には、1件300円の手数料がかかります。また写しの交付を希望する場合には、2枚目以降、1枚につき、10円のご負担をお願いします。

Q・「公開」と「開示」は違うの？

A・情報公開制度における情報は、請求により誰でも見ることができ、公になりますので、情報の「公開」とし、個人情報保護制度における情報は、請求者本人にのみ見せる(示す)もので、情報の「開示」と使い分けられています。

Q・非公開(不開示)等の決定に不満がある場合は、どうすればいいの？

A・行政不服審査法に基づく、不服申立てをすることができます。この場合、町長の附属機関である第三者機関として設置される「審査会」に審査を求め、その意見を尊重して再決定します。

公開(開示)の原則

町民参加による公正で開かれた町政を確立していくため、町が保有する情報は、原則すべて公開します。また個人情報についても、その本人には、すべて開示することを原則とします。

プライバシー保護の原則

基本的人権としての個人の尊厳を守るため、プライバシーの侵害には、最大限の配慮に努めます。

公正・迅速な救済制度

両制度は、公開請求権や自己情報コントロール権を権利として保障します。そのため非公開(不開示)等の決定に対する不服申し立てに対し、公正で迅速な救済制度を設け、権利を保障します。

利用しやすい制度

町民にとって、分かりやすく利用しやすい制度となるよう努めます。

制度を利用できる人

上富良野町に住む人に限らず、町外、道外、国外在住など、住所、国籍、年齢に関係なく、上富良野町にある情報を知りたい人は、「誰でも」情報を請求することができます。

制度を実施する機関

実施機関は、町長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者、議会の8つの機関です。これら町の行政機関に対して、情報の公開、個人情報の開示等を求めることができます。

四季彩のまち・かみふらの ふれあい大地の創造をめざして

尾岸町長は、平成13年度の町政を進めるにあたり、第1回定例町議会で、執行方針の説明を行いました。ここに要約してお知らせします。

はじめに

町民の皆様からの暖かいご支援をいただき、町長として2期目を迎えることになり、21世紀初頭のまちづくりのかじ取りを担うことは誠に意義深く、その重責に身の引き締まる思いであります。

町政執行にあたりましては、平成10年度に策定しました第4次総合計画を基本とし、基本計画の各分野における各種施策の実現に向け、最善の努力を傾注してまいり所存であります。

さて、我が国の財政環境は、バブル経済の崩壊後、景気の低迷と景気対策に伴う減税措置もあって、国税は大幅な減収が続く、加えて、景気対策に伴う財政出動措置による国債費の増大など、国・地方とも危機的な財政状況となっております。このような状況を克服するため、国は財政構造改革を発表し、行財政改革を強力に推進してきて

おります。

本町においても、自主財源である地方交付税収入の横ばいと義務的経費の増高等による財政の硬化、悪化傾向は例外ではなく、その中であって、平成15年度からは国営事業の債務償還が始まるなど、ますます収支の不均衡が拡大する傾向にあります。

このような厳しい財政状況に対処し、健全財政を維持していくことが最優先課題と考え、平成12年度を「財政改革元年」と位置付け、財政の健全化の実効性を高めるため、平成12年11月に「健全財政維持方針」を策定し、さらには、この方針の具体的な実行プランとして「行財政改革大綱」を定めたところであります。

つて、財政の健全化維持が図れるよう職員ともども一丸となって取り組んでまいります。

平成13年度予算案の編成にあたっては、ただいま申し上げました「健全財政維持方針」に基づき、特別な財源に依存しないバランスの取れた、財政構造への変革を目標に、平成12年度歳出一般財源総額の6%削減と限られた財源の中で、いかに町民の負託に応え、効率的な行政サービスを提供していくかを命題に、予算編成を行なうところでありま。

第4次上富良野町総合計画が目標とする「四季彩のまち・かみふらのふれあい大地の創造」をめざし、中・長期財政計画を遵守しながら、ハード事業とソフト事業の有機的な連携により、創意と工夫のあるまちづくりを推進してまいり

まちづくりの4本柱

ます。

まちづくりの4本の柱である人―豊かな心の人のまち、職―活力ある産業のまち、住―住みよい快適なまち、共―共に創るまち―からなる施策を推進するため

に、「新時代をひらく取り組み」、「町民主役の取り組み」、「ソフト重視の取り組み」、「情報発信受信の取り組み」、「連携のとれた取り組み」の5つの基本方針に基づいて、次の施策を推進してまいります。

「豊かな心の人のまち」

生涯学習のまちづくりを基本において、学校教育と社会教育が相互に協調し、一体となって取り組む学社融合の活動を、より一層推進してまいります。

健康な体づくりとふれあい交流の場として、パークゴルフ場の整備に着手し、平成14年秋の仮オープン、平成15年度に供用開始がで

きるよう取り進めてまいります。道立上富良野高等学校の振興については、上富良野高等学校教育振興会と連携し、新たに卒業生に対する修学資金の貸付けなど積極的な支援策を講じてまいります。また、校舎改築を1年でも早くに着工していただけるよう、道及び教育関係機関にさらなる要望運動を展開してまいります。

福祉・健康のまちづくりについては、保健福祉の拠点となる保健福祉施設建設の基本計画を素案として、広く町民や保健福祉関係団体のご意見をいただき、町民参加の計画検討協議会を組織し、具体的な事業計画の策定に取り組んでまいります。

福祉サービスについては、上富良野町新老人保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づいて、介護保険サービス内容の一層の充実を図るとともに、町独自の在宅福祉サービスを引き続き実施してまいります。

2年目を迎えます介護保険事業については、制度の定着化と介護予防・生活支援の推進を図るため、新たに在宅での介護保険訪問通所サービス、短期入所サービスの利用者を対象に利用料の一部を軽減



する介護保険在宅サービス利用促進事業を実施してまいります。また、介護サービス施設である特別養護老人ホーム、デイサービスセンターは施設介護の拠点として、サービスの向上と地域に密着した施設運営に努めてまいります。

児童福祉については、保育所での障害児や一時的に保育に欠ける児童を積極的に受け入れる努力をしてまいります。また、留守家庭等の児童対策として児童館事業の内容充実を図り、学童保育についても児童館機能を最大限に活かした運営を行ってまいります。

子育て支援事業については、保健婦や栄養士による家庭訪問、離乳食教室、乳幼児相談、また保育所における育児テレフォン相談等を行うほか、教育委員会との連携により育児サークルへの支援等も積極的に行ってまいります。

保健予防については、新寝たきり老人ゼロ作戦事業を継続実施しな



がら、さらに寝たきりの一要因である筋骨格系疾患の予防に重点をおき、健康寿命の延伸と自立高齢者の多いまちづくりを推進します。

町立病院経営を取り巻く情勢は厳しい状況にあります。外科診療に新任医師を迎え、内科診療においても医師体制の充実を図り、

夜間診療の実施など地域医療機関として、診療のより一層の充実に努めてまいります。また、在宅で療養されている患者への訪問診療

や訪問看護、医薬分業における院外処方への定着化を推進するとともに、各種検診事業や公衆衛生活動を積極的に実施し、医療と福祉の連携のもとに住民ニーズにこたえてまいります。

「活力ある産業のまち」

農業振興については、第4次農業振興計画に基づいた地力増進対策として、緑肥作物作付推進事業、心土破碎推進事業、堆肥増産事業を引き続き実施してまいります。

また、水田農業については、需要に応じた米の計画的生産と麦や大豆、野菜等を適切に組合せた収益性の高い農業経営の確立をめざし、転作ほ場における排水改善対策として、暗渠排水の設置に対し支援

してまいります。

野菜価格安定基金造成事業については、野菜価格安定基金条例の改正を行い、平成15年度まで事業期間を延長し、計画的な生産出荷体制を推進しながら野菜の生産振興を図ってまいります。

畜産振興については、畜産基盤再編総合整備事業により自給飼料基盤整備を重点に、畜舎等の関連施設整備を進め、経営体質の強化に努めてまいります。

農業経営環境の安定化については、家族経営の形成を確立するため、家族経営協定の締結を推進します。また、農地利用の集積・土地

利用調整、経営移譲年金等の受給指導、農業後継者の配偶者確保対策などを講じてまいります。

国営事業のしるがね地区については、平成14年度の完成をめざし、国営フラヌイ地区とともに畑地かんがい用水路、支線用水路、注水路工事を実施してまいります。また、道営事業については、日清地区畑地帯総合整備事業のほか5事業を引き続き実施してまいります。

活用事業などを対象として「上富良野町商業振興条例」を制定し、支援事業を展開してまいります。また、中小企業者の負担軽減を図るため、資金融資限度額の引き上げを行ってまいります。

商工会支援活動については、経営改善指導や個性的な店づくり、また顧客サービスの向上をめざす活動等への支援や情報化社会の高度化に対応するため、機器の助成を行ってまいります。

企業誘致については、誘致企業の定着と、新たな企業の進出による町への経済効果は大きく、また雇用拡大の面からも重要なことから、町企業振興措置条例に基づき、社会的、環境保全面でも合致した企業の誘致に努めてまいります。

観光振興については、観光客誘致のため地元観光協会をはじめ、富良野地域の市町村との連携により、広域的観光を一層進めるとともに、体験型観光を推進するため、地元産業との結びつきを強めてまいります。また、受け入れ側として、観光ボランティアの育成、インターネットによる観光情報の充実

に努めるとともに、外国人観光客の増加に備えたパンフレットを作成し、観光客の積極的な誘致に努めてまいります。なお、以前よ

り懸案でありました日の出公園の

駐車場無料化と山頂展望台までの

移動手段については、関係機関の協力を得ながら

無料化と今年度よりラベンダーゾーン中、公園駐車場から山頂展望台へのシャトルバスの運行を行ってまいります。

「住みよい快適なまち」

都市計画については、都市計画マスタープランを基本として、引き続き駅や商店街など「まちの中心づくり」に向け、地域住民等のご協力を得ながら、より具体的な構想づくりと整備に向けた必要な事務手続きも平行して進めてまいります。

公園事業については、日の出オートキャンプ場の遊具施設や植栽などの整備を行い、施設管理を村上富良野振興公社に委託し、7月のオープンに備えてまいります。日の出公園については、ラベンダー



1の植え替えを本年度から4年計画で実施し、森林部については、土壌調査の結果を踏まえ、関係機関の助言をいただきながら整備を進めてまいります。また、地区公園、街区公園については、遊具などの整備を行い、地域の交流の場、憩いの場として楽しく安全に利用できるような努めてまいります。

町営住宅の整備については、東町団地建替全体計画3棟40戸の建設を進めてまいりましたが、今年度は3号棟の8戸を建設し、東町団地の建替事業が完了いたします。また、既設町営住宅の住環境を改善するため、「町営住宅ストック総合活用計画」を策定し、当面は計画的に水洗化を進めてまいります。簡易水道については、水道未普及地域である清富地区について、飲料水供給施設を整備するための調査を行います。また、東中地区簡易水道施設では、幹線配水管の布設替えを実施するとともに、老朽化が著しい計装設備の更新を行い、安全な水の安定供給に努めてまいります。

上水道については、住宅密集地の配水管整備及び老朽管の更新を計画的に進め、漏水防止と有収率の向上を図ってまいります。公共下水道については、計画的



な事業の推進を図っているとありますが、引き続き泉町・扇町地区及び新たに光町地区で污水管渠工事を実施してまいります。また、整備に伴う汚水量の増加に対処するため、本年度から2年計画で浄化センターの水処理施設3池目を増設し、衛生的で快適な生活環境の向上に努めてまいります。

浄化センターの管理運営については、コストの縮減を念頭に公共用水域の水質保全に努めてまいります。また、発生する汚泥の量は年々増加しており、緑地還元を基本とした土づくりへの有効利用を促進してまいります。

クリーンセンターのダイオキシン対策については、昨年12月から本年1月にかけて焼却施設を点検し、実際にごみを焼却し簡易測定器等でダイオキシン類の数値を計

りながら機器の調整を行い、またその間に測定業者による測定を実施してきたところであります。現在、施工業者側において原因の究明と資料の整理及びダイオキシン類の結果数値等の分析をしているところであり、原因やその改善策等が報告されてまいりますので、それらを踏まえて、クリーンセンターの安定稼働に向けた諸対応に努めてまいります。

ごみの分別収集については、現在、不燃ごみとして最終処分場埋め立て処理しているプラスチック類を本年度から富良野沿線市町村の広域でリサイクルすることに成り、梱包施設及び機械設備を共同で設置し、最終処分場の延命化に努めてまいります。また、具体的な分別方法について町民への周知を図り、町民のご理解とご協力を得ながら分別収集を開始していく予定であります。

一般家庭からの生ごみの収集については、平成14年度末に富良野地区環境衛生組合の「汚泥再処理センター」が完成する予定であります。町では、この準備のため本年度市街地区の一部住民会をモデル地区に指定し、試行収集を進めてまいります。また、平成14年度には試行収集区域を市街地全域に

拡大し、同年10月ごろから汚泥再処理センターに移行する予定であります。

ごみ処理については、ごみの減量化と分別収集の徹底を図りながら、処理費用についても受益者に公平な負担をいただくため、ごみの有料化を進めていかなければなりません。有料化については、町民の代表者で構成しております「廃棄物減量等推進審議会」等のご意見をいただき、町民、事業者等関係機関と調整を図りながら進めてまいります。

防災対策については、活火山である十勝岳の正しい知識をもつていただくことを目的に、火山専門家を講師として招き防災講演会を開催してまいります。また、総合防災訓練では、町民への情報伝達訓練、関係機関との通信連絡訓練、町民参加による避難訓練、災害弱者等の救助・救出訓練等を柱として実施してまいります。

昭和58年に設置した防災行政無線施設については、設置から18年が経過し、設備の老朽化が進んだことから防衛施設庁所管の民生安定事業により「上富良野演習場周辺無線放送施設設置事業」として本年度から3年計画で整備を進め、日頃の啓発活動を推進しながら十

勝岳火山噴火災害に備えた強い体制づくりに努めてまいります。

社会基盤をなす道路網等の整備については、北16号道路をはじめ8路線の改良・舗装を実施し、南基線道路の歩道設置については、引き続き実施してまいります。

河川改修等については、防衛施設庁所管の障害防止事業として引き続き神谷川改修のほか2事業を、新たに旭野川砂防工事、ポロピナイ川土砂流出対策工事を実施してまいります。また、トランエホロ完別川改修工事に伴い、農道橋架換工事を道の委託事業として実施してまいります。



「共に創るまち」

情報公開制度と個人情報保護制度については、町が保有する情報を町民共有の財産とするため広く



公開することにより、開かれた町政を確立し、「共に創るまち」の実効性を高めてまいります。今後は、

との協働によるまちづくりを進めてまいります。

両制度の実行に向け万全を期すとともに、それら制度が適正に運用されていくよう、制度の周知と状況報告、併せて職員の研鑽に努めてまいります。

第4次総合計画の実現に向けて諸施策を推進するため、「課長会議」及び「政策調整会議」での横断的な協議により、効率的な行政推進を図るよう努めてまいります。

行政と町民による「協働」のまちづくりの推進については、町の主要な政策課題であります保健福祉施設構想や介護保険制度、ごみ対策をはじめ行政全般にわたって、

富良野村から「上富良野町」となっていることから、町制施行50年の節目を迎える年であることから、「行政史」の発刊などの記念事業を行ってまいります。

広報紙や防災行政無線等の各種広報媒体を通じ、積極的な情報の提供に努めてまいります。また、町政懇談会や町民ポストの活用により、町民の意向把握に努め、町民

自衛隊に関しては、基地調整室を総合窓口として、地域活動や行政各分野での連携を図りながら自衛隊とのより一層の協調関係の醸成がなされるよう努めてまいります。

す。また、上富良野演習場に係る防衛施設周辺整備事業の採択及び事業の促進については、駐屯地をはじめ関係機関との連絡調整を図りながら、町基地対策協議会の構成団体とともに懸案事業の要望を行ってまいります。

行政の執行体制については、平成11年度に機構改革とスタッフ制を導入し、横断的業務や関連業務を見直して町民の皆様が少しでも利用しやすいよう改善してまいりましたが、引き続き簡素化、効率化、電算化を進め、地方分権に対応する行政組織体制の構築に努めてまいります。また、人件費についても、行政サービスの低下を招かない範囲で定年退職後の職員不

補充や時間外勤務の抑制を図りつつ、人件費の縮減に努めてまいりましたが、厳しい財政状況の下、常勤特別職の給与見直し、管理職員手当等の見直し、欠員不補充など人件費水準の改善と適正化に努めてまいります。

町税については、適正な課税客体の把握に努め、課税の公平・公正に努め、納期内完納の推進と町税等滞納処理対策プロジェクトの編成により滞納税の解消に一層努力してまいります。

3・8%の減少になっており、公営企業会計を除く特別会計では総額で、41億6千500万円、前年度当初予算対比1・3%の減少となっております。

本年度は、先に申し上げましたまちづくりの4本柱に基づき予算計上をしたところであります。なお、詳細については、19ページ以降の「平成13年度予算の概要」をご覧ください。

平成13年度予算の概要
一般会計の予算規模は、84億1千100万円で、前年度当初予算対比

3・8%の減少になっており、公営企業会計を除く特別会計では総額で、41億6千500万円、前年度当初予算対比1・3%の減少となっております。

本年度は、先に申し上げましたまちづくりの4本柱に基づき予算計上をしたところであります。なお、詳細については、19ページ以降の「平成13年度予算の概要」をご覧ください。

以上、平成13年度町政執行の基本姿勢の一端を申し述べ、町民の皆様のご理解とご協力を切にお願ひ申し上げます。

平成13年度

教育行政執行方針

ゆとりと潤いのある

教育をめざして

高橋教育長は、第1回定例町議会において、平成13年度教育行政執行方針の説明を行いました。ここに要約してお知らせします。



はじめに

新しい時代が開かれた今日、私達を取り巻く社会環境は、国際化、情報化、科学の進展、更に少子・高齢化や核家族の進行など、社会は急激に変化し、町民の生活意識も多様化が進み、社会システムも目まぐるしく変わろうとしています。国においても新しい時代の学校教育のあり方など、重要な基盤

である教育改革が本格的に推進されてきており、新たな時代を迎えております。

こうした動向を踏まえ、21世紀は「心の教育」をはじめとする教育改革の方向や、地方分権の流れをしっかりと見据え、人々が生涯にわたりゆとりを持って潤いのある生活を送ることのできる社会の創造をめざし、生涯学習も視野に入れ、取り組んでいかなければな

らないと考えております。教育委員会としては、新しい時代の要請と町民の皆さんの期待にこたえるため、その役割と責任を自覚し、今まで以上に学校、家庭、地域社会との協力・連携を図り一体となって、教育、文化、スポーツ等の活動の振興と充実のため、町民の皆さんのご理解とご支援をいただきながら推進するよう、最善の努力をしてまいります。

学校教育の推進



学校教育

「学校が良くなる、教育が変わる」を基本に、教育基本法の見直しをはじめ広範囲にわたる教育改革が進められており、これからの学校教育は、学習指導要領の推進や教育改革のねらいなど、その背

景となる教育指標を十分見定めた教育活動を展開し成果を得ることが必要であります。ゆとりある教育活動を展開するため、学校、家庭、地域社会が一体となって力を合わせ、地域の自然や人材、文化などを活用した特色ある授業を推進するとともに、社会の変化に自ら対応できる心豊かな児童生徒を育むよう教育内容の充実を図ってまいります。

また、それぞれの学校を生涯学習の拠点として積極的に開放し、「地域に開かれ、親しまれる特色ある学校づくり」の推進に努めてまいります。

学習指導

平成14年度からの完全学校週5日制に向け、昨年度より新しい学習指導要領の移行措置が実施されており、趣旨の実現を図るため、教育内容の充実と創意工夫された教育活動や自ら考え問題を解決していく力を養うことを重視した学習指導の充実に努めてまいります。

また、各学校が総合的な学習時間等をおして、児童生徒の興味や関心に基づきながら、情報、福祉、環境といった今日的課題や、地域の人々との交流や自然、社会体験活動、ボランティア活動等、地域

に根ざした教育課程の編成を進めてまいります。

生徒指導

各学校においては、生徒指導計画を策定し、全教職員の共通理解による協働体制のもと、適切な指導に努め成果を上げているところがあります。引き続き生徒のきめ細かな指導、相談に応えることができるよう、上富良野中学校に「心の教室相談員」を配置し、児童生徒の心のケアに努めるなど、児童生徒の悩みや問題行動の早期発見と、個々に応じた指導・支援の充実に努めてまいります。

また、心身ともに健全な児童生徒の育成は学校のみならず、家庭や地域社会をおして行われるという教育の基本に立ち、「上富良野の青少年健全育成をすすめる会」をはじめ、各関係機関、団体等の



指導と協力をいただき、連携を深めながら生徒指導の充実に努めてまいります。

教職員の研修活動

児童生徒が楽しく充実した学校生活を送るためには、教職員の資質や努力に負うところが大きく、教職員自らが社会の新しい時代に対応する教育についての視野を広め、子どもの変化に適切に順応出来るよう専門性を高めて、実践的指導力と資質の向上を図っていただくことが極めて重要であります。

そのため、校内研修をはじめ各種研究会や研修などへの計画的な参加を引き続き実施し、幅広い視野を持った教員の養成と研修活動の一層の充実に努めてまいります。

健康・安全教育

生命の尊さや健康に対する意識を高め、日常生活において自ら進んで運動に親しみ、体力の向上と、たくましい心身を育むための健康指導に努めてまいります。

また、交通事故や火山、地震、火災等の災害から生命を守るための適切な判断力と行動が取れるよう家庭や地域社会との連携を深めながら、交通安全教育と防災教育の一層の推進に努めてまいります。

へき地・複式教育

小規模校の特性を活かし、地域の恵まれた自然との触れ合いや体験学習の充実と、交流学習を進め、一人ひとりが学ぶ意欲を高める学習指導を工夫するなど、地域と一体となった特色あるへき地・複式教育の充実に努めてまいります。

特殊教育

特殊教育の児童生徒の障害が多様化している中で、本町の指導体制や特殊教育施設は十分とはいえず、早期解決を図らなければならない課題であります。施設の改善と指導体制の確立を図るよう更なる努力をし、特殊教育の充実に努めてまいります。

教育環境と教職員住宅の整備

教育施設と設備の整備については、大きな財政投資を必要とすることから、本年度は、児童生徒が安全で快適な中での学習が行えるよう、急を要するところの改善を優先的に行い、今後も年次計画で教育施設と設備の整備に努めてまいります。

情報機器の整備と情報通信ネットワークの効果的活用を図るため、本年度は上富良野小学校と東中小

学校にコンピュータとインターネットの整備を行い、平成14年度中にインターネットの未整備校にも接続するよう計画し、情報化に対応した学校教育の設備整備の充実に務めてまいります。

教職員住宅の環境整備につきましては、年次計画で逐次居住環境の整備を進めてまいります。本年度は5棟7戸の改善と7戸の水洗化を行います。



学校の適正配置計画

現在小学校5校、中学校2校を配置しておりますが、少子化の影響で児童生徒は減少の傾向にあり、特に郡部の小規模校については減少が著しく、学校運営と児童生徒の教育からも将来を見越した適正配置についての検討を進めてまいりたいと考えております。教育委員会等で十分内容を検討し、地域、父母等の意見も聴きながら、将来のあるべき姿の基本指針をまとめ、

また、適正配置計画に伴う学校活用方法等についての基本計画を策定します。

学校給食

児童生徒にバランスのとれた栄養あるおいしい給食を提供するよう、今後も献立内容の工夫と児童生徒の嗜好も取り入れ、また衛生管理や安全対策に細心の注意を払い、児童生徒に喜ばれる学校給食の充実に努めてまいります。

幼稚園教育

幼児教育の重要性を認識し、豊かな生活体験をおして基本的な生活習慣や道徳性を身に付けるなど、健康で明るくのびのびと行動する子どもの育成と指導方法の充実を図るよう、本年度も幼稚園教育と預かり保育に対し継続して助成措置を講じてまいります。

道立上富良野高等学校の振興

少子化の影響、職業科への進路選択や、私立高校志向等で町外の高校へ進路を求める傾向が強まる中で、上富良野高校の安定した生徒確保については大きな課題であります。町としても教育活動の充実と魅力ある学校づくりの支援に努めてきたところでありますが、

行政、学校、保護者をはじめ町民挙げての熱意と活動が功を成し、本年度は昨年の実績を超える生徒の確保となり、校舎改築についても、現在、道において改築を前提に前向きに取り組んでいるとの情報を得ております。1年でも早く着工をしていただくよう関係機関に対して更なる要望運動を展開するよう努力してまいります。また、地域に根ざした魅力ある学校づくりのために、上富良野高等学校教育振興会と連携し、積極的な支援策を講じてまいりたいと考えておりますので、特段のご理解を賜りたいと思っております。



社会教育

社会の変化とともに生活意識や

価値観の多様化が進み、人々の心は、物の豊かさから心の豊かさへと変わってきております。

町民がこれからの新しい時代の変化に自らが適切に対処し、より豊かで充実した人生を送るためには、社会教育の果たす役割は、益々重要になってまいります。子どもから高齢者まで、あらゆる人達が生涯を通じて教育、文化、スポーツ、余暇活動などに親しめるよう「いつでも、どこでも、だれでも」が自由に学ぶことができる環境づくりや、学校教育と社会教育が相互に協調し、一体となって取り組む「学社融合」をより一層推進してまいります。

また、町民のニーズに対応した潤いのある地域づくりや活力ある人づくりを進めるため、「第5次社会教育中期計画」を基調とし、その実現に向けて計画的な活動推進に努めてまいります。

家庭教育の教育活動

人格の基礎が形成され、身体や運動機能も急速に発達する幼児期は、生活習慣や生命を尊重する心やしつけを身に付けさせる家庭での教育は非常に大切であります。子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する講座の開設や、学校や

幼稚園、保育所、保護者と連携した子育て支援体制の充実、更に親子の絆を深めるための学習や教育相談など、幼児教育の学習活動機会の充実に努めてまいります。

青少年と成人の学習活動

子ども会やスポーツ少年団、スポーツやボランティア活動など、同じ興味関心を持つサークル活動をより活性化するように推進し、多様な体験活動の機会をより充実するよう学校、家庭、地域社会との連携を深めながら、学校週5日制も視野に入れ、心身ともに健全な子供の育成に努めてまいります。また、「上富良野の青少年健全育成をすすめる会」を中心に、学校、地域と行政が一層連携を深め、青少年の健全育成の推進に努めてまいります。



また、青年の社会活動や学習活動は停滞傾向にありますので、地域事業へ積極的に参加していただくよう促進するとともに、成人や女性の領域に依りて、学校講座の開設や文化団体、体育団体など地域活動への参加と個人学習を促し、

関係機関や各職場との連携を図り、幅広い学習機会の充実と個人学習の支援体制の充実を図るよう進めてまいります。

高齢者の学習活動

高齢化社会が進む中、健康で生きがいのある生活を送っていただくためには、学習機会の充実や仲間とのふれあいを深める必要があります。「いしずえ大学」の充実と個々の興味、関心に応じた学習機会を提供するとともに、異なる世代との文化、スポーツなどの交流を進め、高齢者の持つ経験や能力を活かす社会参加の機会提供に努めてまいります。



文化の振興

町民の文化活動は心の豊かさのみならず、地域社会に活力を与えてくれている大きな要因でもあり

ますので、文化に親しむ意欲を高める各種教室、講座などの開設やさらに展示発表会や芸術鑑賞機会を促進し、文化に接する機会の提供に努めてまいります。また、町の文化活動に大きな役割を担う文化連盟をはじめ、各種団体との連携を図りながら各種の文化事業を推進するとともに、グループ、サークルなどの自主活動に対しても、より活性化が図られるよう支援してまいります。

町の文化活動の拠点としての施設整備につきましても、公民館の大ホールを改修し、整備するよう検討を進め、基本構想を策定しましたが、現在、検討が進められている保健福祉総合施設計画の中に、複合施設として整備することがより効果的であるといった問題が提起されており、このことも視野に入れ、今後、町理事者と十分協議し、本年度中にその方向付けを明確化したいと思っております。

郷土館と開拓記念館

町の文化財の保護と保存活動の拠点として位置付けておりますが、展示品の固定化や施設の狭隘とい

ったこともあり、効率的な運用について更なる努力が必要であると考えております。町の歴史や文化財に興味を持っていただけるよう展示物の配置替えや情報の提供等内容の充実に工夫を図るとともに、史跡や遺物などの文化財の保存、収集、整理にも努めてまいります。

公民館図書室

学習活動の拠点である図書室は、狭隘で施設機能も悪く、大変不便をかけた中で利用いただいておりますが、町民の皆さんの図書を通じての学習意欲が向上し、平成11年度の利用実績では、貸出総数36,584冊で、町民一人に2.8冊の貸し出しを行っている状況であります。昭和45年に設置されて以来、30年が経過しており、町民の方々からも施設整備の早期実現を熱望されている町の重要な懸案事業でもありますので、1年でも早く町民の皆さんの期待に応えるよう、より一層努力をしてまいります。

スポーツ振興

「スポーツの楽しさを味わい、健康な身体を育む生涯スポーツの

振興」を推進目標とし、スポーツ少年団の活動支援や体育協会をはじめスポーツ団体との連携を図り、地域や団体の自主的なスポーツ活動の推進と生涯スポーツの振興に努めてまいります。

町の懸案事業でありましたパークゴルフ場の整備につきましては、本年度本工事をを行い、平成14年度に管理棟等の整備、秋には仮オープンし、平成15年5月の供用開始を目標に、事業推進を図ってまいります。

また、本年度、本町で国体秋季ソフトボールの道予選会と全国高等学校ラグビーの道予選会が開催されますので支援をしてまいります。

情報化通信社会の推進

国では、教育、科学技術、スポーツ、文化の各分野において、21世紀の高度情報化社会を目指し、重点施策として積極的な推進を図っているところであり、学校教育のみならず、町民の皆さんに対しても情報活用能力の育成を図ることが重要であります。

本年度、道の「情報通信技術（IT）講習事業」の助成を受け、イ

ンターネットやパソコンの基礎技術を習得していただくための講習会を計画し、推進してまいります。

国際理解教育

豊かな国際感覚を身に付け、外国文化、歴史についての理解を深め、自分の考えを表現できる基礎的な力を育成するため、友好都市提携を結んでいるカムローズ市より、平成11年8月にジョン・リンドストランド夫妻を招致し、各小

・中学校と公民館講座等で活躍いただき、大きな成果を上げていただきましたが、本年7月に任期が満了となり帰国します。引き続きカムローズ市より招致し、学校教育と社会教育において、国際理解教育の推進に努めてまいります。

おわりに

以上、平成13年度の教育行政執行の重点について申し上げますが、町民の皆さんの負託に応えるため、本町の教育、文化、スポーツの振興などに最善の努力をすまいりたいと考えておりますので、一層のご理解とご協力、ご支援をお願い申し上げます。

平成13年度上富良野町各会計予算

(単位：万円)

平成13年度 まちの家計簿

かみぶらののの 予算

会計名		平成13年度	平成12年度	比較	対比(%)	一般家計からの補助・繰出金等				
一般会計		841,100	874,100	▲33,000	▲ 3.8	平成13年度	平成12年度	比較	対比(%)	
特別会計	国民健康保険特別会計	93,440	98,991	▲ 5,551	▲ 5.6	10,944	10,888	56	0.5	
	老人保健特別会計	136,470	135,818	652	0.5	7,112	7,071	41	0.6	
	公共下水道事業特別会計	83,340	78,691	4,649	5.9	22,973	21,414	1,559	7.3	
	簡易水道事業特別会計	18,500	28,298	▲ 9,798	▲ 34.6	2,843	8,082	▲ 5,239	▲ 64.8	
	介護保険特別会計	56,250	51,479	4,771	9.3	9,590	9,229	361	3.9	
	ラベンダーハイツ事業特別会計	28,510	28,791	▲ 281	▲ 9.8	4,621	5,781	▲ 1,160	▲ 20.0	
	合計	416,510	422,068	▲ 5,558	▲ 1.3	58,083	62,465	▲ 4,382	7.0	
公営企業会計	病院事業	収益的収入	111,869	113,536	▲ 1,667	▲ 1.5	27,367	27,553	▲ 186	▲ 0.7
		支出	111,869	113,536	▲ 1,667	▲ 1.5				
		資本的収入	3,491	2,664	827	31.0				
		資本的支出	3,491	2,664	827	31.0				
	水道事業	収益的収入	18,750	18,749	1	0.0	1,157	1,197	▲ 40	▲ 3.3
		支出	18,750	18,749	1	0.0				
		資本的収入	470	389	81	20.8				
		資本的支出	8,270	6,909	1,361	19.7				
	企業会計	収益的収入	130,619	132,285	▲ 1,666	▲ 1.3	28,524	28,750	▲ 226	▲ 0.8
		支出	130,619	132,285	▲ 1,666	▲ 1.3				
		資本的収入	3,961	3,053	908	29.7				
		資本的支出	11,761	9,573	2,188	22.9				
総合計	1,399,990	1,438,026	▲38,036	▲ 2.6	86,607	91,215	▲ 4,608	▲ 5.0		
上川南部消防事務組合	50,335	44,969	5,366	11.9						
(うち町予算からの分担金)	(27,071)	(25,570)	1,501	5.9						

(※万円未満は四捨五入しています)

一般会計予算 84億1,100万円
各会計の総額 139億9,990万円

予算編成の概要

バブル経済の崩壊後厳しい財政運営を強いられる中で、生産性の高い近代農業経営を目指して昭和45年から取り進めていた大規模国営土地改良事業の完成を目前にし、総額46億円にもぼる事業費の償還開始と、同時に検討されている保健福祉施設の建設計画などにより、平成15年度からは大幅な財源不足が予想されています。これらに対応するため、平成12年度に策定した「健全財政維持方針」を踏まえ基金の取崩しを行わずに財政運営を行うべく、歳入に見合った歳出構造への転換をまず第1のステップとして予算編成に取り組みました。

町の一般財源収入の大半を占める地方交付税については、普通交付税基準財源需要額の一部を地方債に振り替える特例措置が取られることなどにより国の

平成13年度一般会計予算の説明資料を役場1階市民ホールに置いてあります。
ご自由にご覧ください。
総務課 ☎6400

■義務的経費

職員給与などの人件費、町の借金返済の公債費、児童老人福祉等にかかる扶助費といった法令・契約等により支出が義務付けられ、自由に削減できない経費を「義務的経費」といいます。

■投資的経費

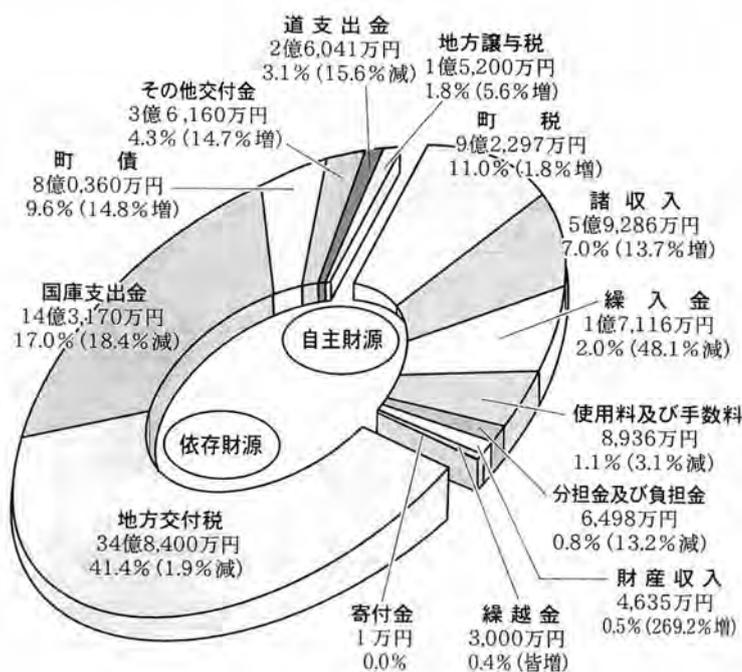
道路や橋、公園、学校、公営住宅の整備と災害復旧など資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残る経費を合わせて「投資的経費」といいます。

出口ベースで20兆3千498億円である前年対比5・0%の減となつてはいるものの、地方債事業費補正等の伸びを考慮し普通交付税では32億1千400万円(前年対比2・1%減)、特別交付税にあっては2億7千万円(前年対比0・0%)の予算計上としています。

また町税においては景気低迷の影響、恒久的な減税措置等による減の一方、新築家屋等の増加による固定資産税の増などにより9億2千297万円(前年対比1千665万円、1・8%増)としました。

このような状況から、平成13年度は歳出構造を改めることを

84億1,100万円



の取り組み

豊かな心の人のまち

- 寝たきり老人ゼロ作戦普及推進** 197万円
寝たきりの主な原因である脳卒中の予防啓発、筋骨格系疾患については発症者の分析等を行い予防計画書を作成
- 家族介護慰労扶助** 50万円
前年度に介護保険を利用しなかった要介護4、5の重度の人を対象に10万円支給
- 介護保険在宅サービス利用促進補助** 234万円
訪問・通所介護、訪問入浴、短期入所などの在宅サービス利用料の自己負担分を補助
- 寝たきり老人等おむつ購入費助成** 263万円
1日につき130円を160円に引き上げ
- 清富小学校活用基本計画策定** 50万円
児童減少に伴う学校適正配置後の建物活用方法を検討
- 教育用コンピュータ整備** 1,604万円
上富良野小学校22台、東中小学校12台
- 教育用機器整備** 1,394万円
上富良野小・中学校、東中小・中学校放送用機器
- 上富良野高等学校振興対策** 1,191万円
継続の就職支援活動費、教育振興会補助、入学準備金補助に加え、新規に修学資金貸付5,400千円開始
- パークゴルフ場新設** 19,700万円
27ホール造成、駐車場整備 平成15年度オープン
- 情報通信技術講習** 674万円
国のIT化政策に基づき、パソコン講座を実施

最優先とし、前述の健全財政維持方針に沿って、12年度一般財源総額の6%額にして3億2千万円の削減を目標に予算の編成にあたり、投資的経費・義務的経費では、9千600万円、それらを除く一般行政経費においては1億1千300万円をそれぞれ削減したものの、プラスチック類の分別収集などの新規事業の導入、施設の維持修繕などの経常経費に対して2億1千万円の増額を図ったことにより、最終的には

昨年度に対して100万円の増という結果になっています。しかし、例年、基金を取り崩して対応してきました単年度の収支不足については、本年度決算時においては解消される見込みから、収支バランスの取れた予算構造への転換を図ることができました。とはいえ、中長期的には収支不足はまだまだ解消される見通しが立つ状況になく、引き続き財政の健全性を維持すべく努力を払い、第4次総合計画のテーマ

予算規模

である「四季彩のまち・かみふらのくふれあい大地の創造」の実現を図ります。

一般会計では84億1千100万円、前年対比3・8%減(3億3千万円減)となっています。

公営企業会計を除く特別会計は総額で41億6千500万円、前年度予算対比1・3%の減少になっています。一般会計から他会

計に対する繰出金および補助金は、国民健康保険特別会計には保険税軽減の措置として、老人保健特別会計および介護保険特別会計には基準に基づくものとして、ラベンダーハイツ事業特別会計および簡易水道事業特別会計には建設費および公債費の償還に要する経費等としてそれぞれ計上し、また、公営企業会計であります病院事業会計については、基準に基づく経費等として、水道事業会計については、

水道事業に伴う負担金措置として補助金および出資金を計上しています。

これらの措置を講ずることによりまして、特別会計及び公営企業会計予算は19ページの各会計予算のとおりとなっております。

特別会計と公営企業会計予算の合計は、55億8千890万円で、一般会計予算と合わせた町の予算総額は、139億9千990万円で前年対比2・6%の減(3億8千360万円減)の財政規模となりました。

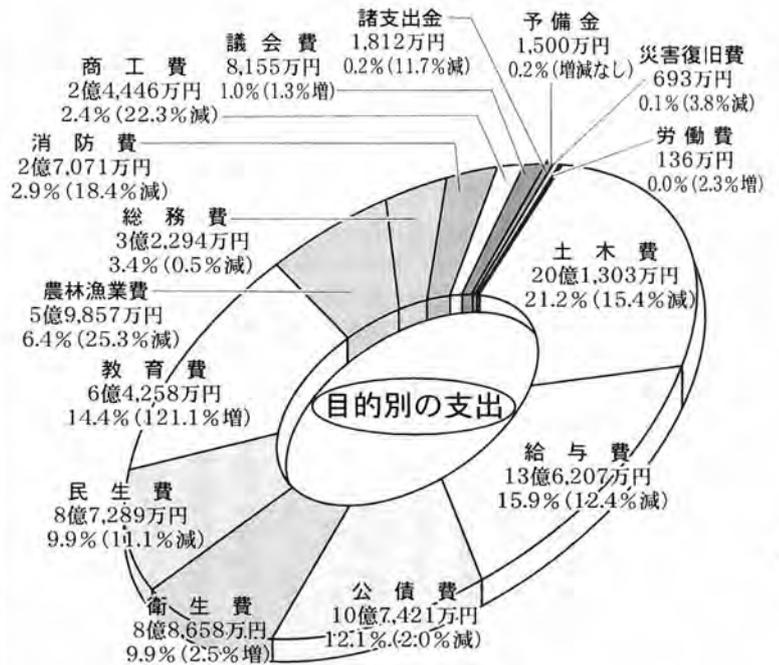
一般会計予算額

住 佳みよい快適なまち

- 継** 花のあるまちづくりの推進 82万円
普及人材育成、モデル地区商店街花苗支給、来庁時にプランターを配布など
- 継** 駅及び駅周辺商業地域整備構想策定協議会補助 300万円
構想策定のための地域組織(新・中心市街地ニギワイ隊)の活動に対する補助
- 継** 市街地街路灯設置 2,080万円
計40基設置
- 継** 日の出公園新設 4,850万円
遊具・放送設備整備、植栽工、場内案内標識設置
- 新** 日の出公園オートキャンプ場管理 1,327万円
消耗品・備品等購入、管理運営委託、パンフレット等印刷
- 継** 町営住宅建設 20,710万円
東町団地3号棟(8戸)建設・幼児遊園整備、泉町北団地測量試験ほか
- 新** 町営住宅ストック総合計画策定 990万円
建て替え、水洗化等改善計画による既存住宅の適切な維持管理、有効活用
- 新** 町営住宅家賃滞納者少額訴訟費用 32万円
弁護士費用、訴訟手数料
- 新** 清富地区飲料水供給施設整備 668万円
事業計画、水利権申請書作成ほか
- 継** 東中地区簡易水道石綿管・計装設備更新 12,931万円
石綿管更新9,330万円/150mm L=3,318m 計装設備更新3,601万円
- 継** 公共下水道新設 23,406万円
泉町、扇町、光町地区 / 150~200mm L=2,250m
- 新** 公共下水道終末処理場水処理施設増設 25,400万円
3池目整備 14年度完了
- 新** プラスチック類分別収集 1,849万円
収集用袋購入、収集・運搬委託、広域処理施設整備・運営費負担
- 新** 生ゴミモデル収集 63万円
モデル地区設定 収集地区袋購入、収集委託
- 継** 演習場周辺無線放送施設設置 3,218万円
実施設計、親局等設置 15年度まで
- 継** 道路整備 68,326万円
11事業

共 共に創るまち

- 新** 住民基本台帳ネットワークシステム整備 1,023万円
既存システム改修、データ移行など 15年8月運用開始予定



※各項目の左側%は構成比()内は前年度対比です。

主要な事業

活力ある産業のまち

- 継** 農地流動化促進対策事業補助 2,000万円
貸付権設定による農地の利用集積に対する補助
- 新** 担い手農業者支援対策補助 486万円
農業者の支払利率を最終的に2%にするため、2%を上回る部分を農協、町で1/2づつ補助
- 継** 演習場周辺農業用施設設置事業補助 4,667万円
普通型コンバイ2台
- 新** 水田ほ場条件整備補助 175万円
暗渠排水10aあたり7万円を町、農協で1/4づつ補助
- 継** 畜産基盤再編総合整備 11,082万円
草地整備、家畜排泄物処理施設整備
- 継** 農道整備等 20,233万円
9事業
- 新** 商業振興補助 1,000万円
小規模事業者店舗増改築などに対し補助
- 新** 観光情報発信 692万円
国の緊急雇用特別対策推進補助金を活用し英語、台湾語のパンフレット、ホームページを作成



お元気ですか
保健婦です。

からだを支える
骨・筋肉を守る

「ストレッチング」

7年をとったな〜と感じるときは
どんなときですか？ある教室で聞いてみました。

- ・筋肉痛が忘れた頃にでてくる
 - ・疲れやすくなってきた
 - ・足が弱くなった
 - ・柔軟性に欠ける… など
- 皆さん思い当たるのではないでしょうか。

年をとると関節の可動域が狭くなり、しなやかさが減り、そして筋力が減るといふからただの変化が起きます。

(図1) からだの変化

年齢	たんぱく質 (筋肉)		細胞外水分 (血液)		細胞内水分
	脂質	骨	脂質	骨	
25歳	15%	17%	6	20%	42%
75歳	30%	12%	5	20%	33%

基礎代謝(肉体的・精神的にも安静状態でのエネルギー算出量)が30代を過ぎる頃から減ってくるので、同じような生活行動では当然脂肪も増えてきます。老いを快適に迎えるために「筋力量を保ち、脂肪の過剰蓄積を防ぐ」ことを目的に具体的な方法を考えてみましょう。

今回は、2月26日に行われた運動教室でのストレッチ講座の内容を一部ご紹介いたします。

ストレッチの実技

【準備体操】
ストレッチを始める前に、筋肉を温めるため社会教育総合センターのアリーナをみんなで歩きました。もちろん準備体操をしてから。当日は、37名の参加で少し狭いくらいでしたが、まずは楽しく手足を動かしてそれから和室でストレッチの本番です。

【立体のストレッチ】
最初は立ったまま、首・肩(けんこう骨)―腕―腰―足の順に始めました。チューブ(自転車のものを使用)を使うと、筋肉が伸びているのを感じやすくなります。

【首のストレッチ】
首の筋肉は弱いので、首をまわすときは前に倒しゆっくり左、右にまわす(半分ずつ)

【アキレス腱を伸ばす】
ミニバレーなど要注意です。30cm足を前にだし、かかとをつけたまま反動をつけずに膝を曲げます。後ろ足のアキレス腱が伸びていることを意識します。(写真1)

(写真1)

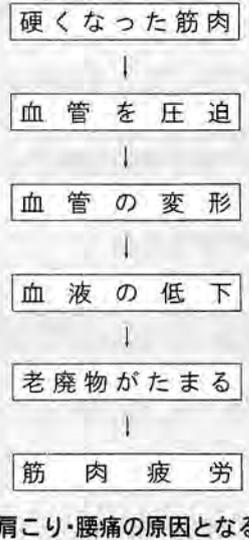


【お尻と腰】
あお向けになり、片膝を90度曲げて反対の方にひねり、手で床の方に押す。顔を曲げた膝と反対の方を向く。
腰で痛めやすい筋肉は腰のくびれ(ウエスト)の後方部分です。普段から腰痛予防は、この筋肉を伸ばすこと。

【背中・腕・腰】
四つ這い(猫のポーズ)になり、お尻を後ろにし正座をします。そのまま前に手をだします。

【ストッストレッチング】

筋肉・腱・関節を「引っばって伸ばす」こと



【腰痛予防】
腰を伸ばすことと腹筋を鍛える体操です。

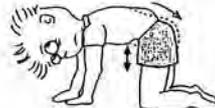
①四つ這いでお腹をへこませて骨盤の上にあげます。

②膝をたててあお向けに寝て首をあげて、へそを見ます。

腰痛予防-②



腰痛予防-①



背中・腕・腰



平成13年度の「歩月の会」の申し込み受付を4月から行っています。
詳しい内容は、役場保健福祉課保健指導係 ☎6987へお問い合わせください。

【最新腰痛ストレッチ】
ヨーロッパで腰痛治療として実績をあげているストレッチです。ボールの上に座って歩く姿勢をとります。

ストレッチングの注意点

- ・事前に筋肉の温度を高める
- ・ゆっくりとはずみをつけない
- ・はじめは浅く、少しずつ深く倒す
- ・15〜20秒の時間をかける
- ・体を戻すときも自然にゆっくり戻す
- ・自分の体力に合わせて無理はしない
- ・筋肉の疲労・痛み・体調の不良などがでたらすぐ止める



桑折くわおり

優那ゆうな

ちゃん
(2歳3か月)



更栄さん・純子さんの子(富町2丁目)

マイクを片手にうたって踊って、まさにわが家のアイドルの優那。今のお気に入りはおままごとのおもちゃみたいです。みんなに好かれる優しい子になって嬉しいです。

光輝こうき
くん
(6か月)



孝之さん・史江さんの子(本町4丁目)

最近、お兄ちゃんらしくなってきた佑希。光輝のことをかわいがってくれます。たまに光輝のおもちゃをとりあげちゃうこともありますけどね。元気に育ってほしいです。

後藤ごとう

佑希ゆうき

くん
(2歳3か月)



弘行さん・ゆう子さんの子(宮町4丁目)

動くことが大好き。まだこげないけれど、3輪車にまたがって足をバタバタさせています。外で乗れるようになるのが楽しみみたいです。優しいお兄ちゃんになってほしいです。

北村きたむら

虹葵こうき

くん
(1歳7か月)

母子関係

受付時間 個別案内

会場 社会教育総合センター

▶4か月児健康診査

4月24日(火) 平成12年12月生まれの子

5月29日(火) 平成13年1月生まれの子

▶7か月児乳児相談

4月24日(火) 平成12年9月生まれの子

5月29日(火) 平成12年10月生まれの子

▶10か月児乳児相談

4月24日(火) 平成12年6月生まれの子

5月29日(火) 平成12年7月生まれの子

▶1歳6か月児健康診査

4月24日(火) 平成11年10月生まれの子

5月29日(火) 平成11年11月生まれの子

▶3歳児健康診査

4月17日(火) 平成10年2月～3月生まれの子

成人一般関係

▶減塩クッキング教室

塩分を控えた食事作りを実習します。

日時 4月19日(木) 10:00～13:00
5月9日(木)

会場 公民館

老人保健関係

▶リハビリ教室

主に脳卒中後遺症の方を対象に、体操など体を動かしたり学習などで再発予防を行っています。

日時 4月26日(木) 9:30～11:30
5月10日(木)

会場 社会教育総合センター

がん検診関係

▶子宮・乳がん同時検診

日程 5月23日(水)

受付時間 7:10出発 13:00頃帰町

対象 30歳以上

会場 旭川がん検診センター

役場正面玄関前から送迎バスがでます。

検診料 子宮がん検診 1,500円

乳がん検診 視触診のみ 1,000円

〃 マンモグラフィ併用 1,000円

※70歳以上(昭和7年4月1日以前生まれ)の方は、無料です。

マンモグラフィ検診って?

- ・乳房をX線で撮影し、指で触れられない小さながんを発見するのに有効な検診で、今までの乳がん検診をさらに精密に行うものです。(マンモグラフィに写らないしこりを作るがんもありますので、視触診と併せて受診してください。マンモグラフィだけの検診はできません。)
- ・対象者は40歳以上の方です。
- ・検診バスでもマンモグラフィ検診を受けられます。

お知らせ

いつでも『健康づくりセミナー』を行っています。住民会や婦人会、さまざまなサークルやお友達などの集まりに、保健婦・栄養士がお伺いします。ご希望のテーマで行いますので気軽に活用ください。お電話お待ちしております。

健康

いんふおめいしょん

(information: 情報)

申込み・問合せ 保健福祉課 ☎45-6987へ

家畜衛生と環境を考える

3月8日、消防大会議室で、上富良野町家畜自衛防疫組合が主催する「家畜衛生講習会」が行われ、畜産農家と各関係機関約30名が参加し、「口蹄疫および豚コレラの防疫演習」と「家畜排せつ物の適正な管理と利用について」の講習を受けました。

昨年5月に本別町で口蹄疫発生の状況を目のあたりにして予防対策を実際に行った上川家畜保健衛生所の藪木泰男氏を講師に招き学習しました。「口蹄疫」

は、7種類の血清からなる口蹄疫ウイルスが病原体で、牛や豚、山羊などの家畜が感受すると突然40〜41度の高熱がでて元気消失し、多量のよだれ、口、蹄、乳頭に水泡を形成し、食欲不振、足を引きずるなどの症状が現われます。

国は「家畜排せつ物の管理の適正化および利用の促進に関する法律」を制定し、平成16年10月までに家畜ふん尿の不適切な管理の解消を求めていることか

ら北海道酪農畜産課の岩村清光氏を招き、これからの畜産農家の地域社会や自然環境の調和を考えた経営の重要性などの説明をされました。



一層の研鑽を決意して

3月7日、全国町村議会議長会より優良議会表彰の伝達式が町議事堂において行われました。毎年行われる各種の活動調査を基に、日ごろの活動が認められ本町議会の受賞が決定されたものです。当日は、議会開会中、上川町村議会議長会会長の玉井中富良野町議会議長により表彰状と記念品が伝達されました。議事を代表して表彰状を受け取った平田議長は「昭和22年普

通選挙により構成されて以来15回の選挙を重ね、先輩議員のたゆまない努力と英知により幾多の山坂を乗り越え、現在に至っております。優良議会として表彰いただきました重さを認識し、表彰に恥じない議会運営に努めていきたい」と、お礼を述べました。

私たちの地域福祉とは

3月10日、上富良野町・中富良野町療育推進連絡協議会が主催する「地域福祉講演会」が、社会教育総合センターで行われました。

この講演会は、障害があっても、ない人と同様に、住み慣れた地域や家庭で自立しながらいきいきと暮らせる社会の実現を目指し、私たちが実践できることは何かをみんなで考えようと開催されました。

知的、精神、身体に障害のある人達を取り巻く社会環境は、物理的（バリアー）や制度的、また文化や情報面、意識上など生活するうえで様々な障壁が多く存在するのが現状である中で、地域に住む人達が、障害に対する認識を持ちほんの少しの理解や協力、支援があれば、障害があっても地域で暮らしている社会が築いていけるのです。今までの障害者福祉と現在、そして、これから

地域福祉講演会



講師には、社会福祉法人稚内木馬館の常務理事中村正人氏を招き、「障害者の自立支援と地域福祉のあり方」と題して講演いただき、会場に集まった療育関係者など約90名は熱心に興味深く聞き入っていました。

講演会では、中村氏から「困ったときに支えるのが福祉だけ、困らないように支えるのが福祉である」と



取った平田議長は「昭和22年普



新たな旅立ち

3月は「旅立ちの季節」。町内の各小中学校、幼稚園、保育所では卒業式や修了式が行われ、卒業生・卒園児の皆さんは、それぞれの思い出や新たな決意を胸にお世話になった学び舎を後にしました。

今年の各学校の卒業生の数は、上富良野中学校40名、東中学校12名、上富良野小学校68名、西小学校37名、東小学校3名、清富小学校3名、江幌小学校1名。また、幼稚園、保育所では、高田幼稚園79名、中央保育所27名、西保育所10名、東中保育所4名、わかば愛育園16名です。



高田幼稚園では、園長先生から園児一人ひとりに修了証書が渡されると、それを受け取った園児は、後ろの父母席まで胸を張って歩いていき、お父さん、お母さんに修了証書を渡し、卒園した喜びをわかちあっていました。

式の最後に卒園児は、「また遊びにくるからね」と大きな声で歌い、在園児とお別れしました。

カメラ見て



交通安全協会女性部の自主活動として、通学児童の交通安全指導と手作りハガキを送り交通安全啓発を例年行っています。今年も「愛の便り作戦」と名付けたハガキづくりが3月27日行われ、新入学児童133名に心を込めて交通安全を呼びかけたハガキを送りました。

「愛の便り作戦」は昭和62年から継続して実施されており、新入学児童の交通事故防止につながっています。

愛の便り作戦

みんなの施設大切に

3月20日、農産物加工実習施設を利用してのグルーブの代表者15名により同施設の大掃除が行われました。

が自主的に管理・運営を行っている施設であります。

この農産物加工実習施設は地場農畜産物の生産振興を目的に新鮮な食品を調理・加工するための施設として、毎年1千人を超える方が、パンやみそ、豆腐作りなどに利用しています。

また、この施設は管理人を置かず、利用者で組織する協議会

この日は、いつでもきれいにつかえるようにと、普段利用している機械類はもちろん天井、窓ガラス、排水溝の部分などすみずみまできれいにしました。「ここは管理人がいなくて自由に使える分、使った後は自分たちでちゃんときれいにし、大切に使わないとね」と皆さん話していました。



また、同部は4月6日の入学式以降4月13日までの間、新入学児童やその他通学児童の登校時に交通安全指導を行っています。



4月おしらせ

まちのうごき

4月

- 15日●フルートコンサート
- 19日●女性学級開講式
- 26日●映画鑑賞会

5月

- 12日●B&G海洋センタープールオープン

国民年金

今月は平成13年度分の国民年金保険料の納付書をお届けする月です。

平成13年度の保険料は1か月13,300円で納められると高額になり大変です。

忙しい毎日、わざわざ金融機関などへ出掛けるのも大変です。また、「ついついっかりして納期限を忘れ、気がついたら未納分になってしまった」という、そんな手間や忘れを振替納付が解消してくれますので便利な口座振替をご利用ください。

お申し込みの手続きは、金融機関または住民年金係の窓口に、預金通帳・通帳使用の印鑑、納付書を持参してください。

また、「前納制度」を利用すると納付金額が割引され、お得です。(町民生活課住民年金係)

☎④6985

お忘れなく

免許更新時講習

優良講習(30分)

- ▼4月20日(金) 13時
- 消防2階大会議室

- ▼4月25日(水) 13時
- 富良野地域人材開発センター

- ▼5月7日(月) 13時
- 富良野地域人材開発センター

- ▼5月11日(金) 18時
- 中富良野町公民館

- ▼5月15日(火) 13時
- 富良野地域人材開発センター

- ▼4月25日(水) 14時
- 富良野地域人材開発センター

- ▼5月7日(月) 14時
- 富良野地域人材開発センター

※どちらの講習も受ける前に、警察署で免許更新手続きを行っていない場合は、講習を受けることができません。(富良野地方交通安全協会)

更新してください

国民健康被保険者証

今現在使用している国民健康被保険証は、4月で有効期限が切れますので、新しい保険証と更新してください。

期間 4月23日(月)～27日(金)

8時30分～17時

場所 役場1階町民ホール

必要なもの 印鑑、被保険証

※②証を受ける場合は在学証明書をご用意ください。保険証の更新は、世帯内の異動の分かる方にお願います。

(町民生活課国保医療係 ☎④6985)

利用してください

B&G海洋センタープール

5月12日(土) 10時オープン

子ども水泳教室、女性水泳教室など各種水泳教室を予定しています。気軽に参加してください。

プランター1つからはじめよう!

親しみのある街なみづくりに、町民のみなさんが関わっていただけよう、希望の方を対象に、プランターの無料配布を行います。ぜひお申し込みください。

○申込方法 商工観光まちづくり課カウンターでお申し込みください。

○配布開始日 5月7日～。

○配布個数 1世帯1個。数に限りがありますのでご了承ください。

○プランターの大きさ

口径16cm×高さ13cm程度

○問合せ先 商工観光まちづくり課

街なみ推進係 ☎④6983

町制50周年記念 記念植樹募集

町では、町制50周年を記念して、町民皆さんのそれぞれの思い(結婚・誕生・新築・入学、卒業など)を込めた桜の木の記念植樹を企画しています。また、それぞれの思いは、記念台帳簿に整理され永久に保存されますので、興味のある方はぜひお申し込みください。

日時/4月29日(日) みどりの日

場所/日の出公園内

対象/個人・家族・サークル

など先着100名(組)まで

申込み・問合せ/4月20日(金)までに役場商工観光まちづくり課、☎④6983まで申込みください。

平成12年度上富良野10大ニュース投票結果

投票者数173人(1人5項目)有効投票数865票

1位 64票

ダイオキシンが排出基準を超え10月に「クリーンセンター」の焼却炉が稼働停止になったこと。

2位 53票

11月の富良野沿線6農協の合併。

3位 52票

11月のカミホロ荘の営業再開と12月の道央信組の破綻。

5位 49票

打ち上げ花火で新世紀の開幕を祝った1月の「第13回北の大文字」。

6位 48票

クリーンセンターで前年、町の設定値を上回るダイオキシン類が出たことが6月に判明したこと。

7位 42票

6月日の出公園枯れ木1,500本伐採。

8位 34票

6月の交通事故死ゼロ200日達成。

9位 33票

11月町立病院昨年度決算8千万円の赤字。累積欠損7億円超す。

10位 29票

7月白銀荘開設3年7か月で50万人突破。

新刊図書案内

一般書

新潟少女監禁事件
 (毎日新聞新潟支局)
 14歳 いらない子 (ヨツキ)
 愛しすぎたら愛は死ぬ
 (内館 牧子)
 国僧日蓮(上・下) (童門 冬二)
 血脈(上) (佐藤 愛子)
 心では重すぎる (大沢 在昌)
 天の刻 (小池真理子)
 ザ・スタンド(上・下)
 (スティーン・キング)
 チビのお見合い (室井 滋)
 ソング・オブ・サンデー
 (藤堂志津子)
 棟居刑事の悪の器 (森村 誠一)
 アルジャーノン・チャーリー・そして私
 (ダニエル・キス)
 幽霊の径 (赤川 次郎)
 百年の恋 (篠田 節子)

児童書

おれ、うさぎのラビィ
 (マーティン・ワッデル)
 だるまちゃんとだいこくちゃん
 (加古 里子)
 あしたうちにねこがくるの
 (石津ちひろ)
 2001年最新版 占い大百科
 (マイバースデイ編集部)
 わたしまじよですマヤイです⑤マヤ
 イのとけいやさん (寺村 輝夫)
 リサ ニューヨークへいく
 (アン・グットマン)
 だいすき!はたらくるま
 (ファミン・スタージェス)
 ゆかいだぞ!アルゼンチノサウルス
 (たかしよいち)
 トムトム・ブー だるまこくつした
 (キヨノサチコ)
 なぞなぞ大行進
 (このみ・プランニング)

3月の町内交通事故発生状況

()は前年比
 人身事故発生件数: 2 (+2)
 死者: 0 (±0)
 傷者: 5 (+5)
 物損件数: 40 (+4)
 「スピードダウン」と「シートベルト」
 2つのSで安全運転

映画を楽しもう

▼4月の映画 「羅生門」

黒澤明監督作品
 日時 4月26日(木) 19時
 場所 社会教育総合センター
 視聴覚室
 鑑賞料 無料

気軽に参加してください 子育てひろば

幼児とお母さんの遊びのひろばです。遊びにきてください。
 日時 4月24日(火) 10時
 場所 社会教育総合センター
 参加料 無料
 問合せ 社会教育総合センター
 ☎5511

春のお祝いです

イースターパーティー

英語指導助手のジョンさん、ローラジョイさんと、楽しく春のお祝いをしましょう。
 日時 4月28日(土) 14時
 場所 社会教育総合センター
 対象・定員 小学生 50名
 参加料 300円
 申込み 参加料を添えて社会教育総合センターで申し込んでください。

希望団体を募集 自主企画芸術鑑賞事業

教育委員会では、平成13年度中に音楽や演劇などのプロを町内に呼び、公演を開きたいという団体やグループを募集してい

ます。

募集締切 4月20日(金)

申込み・問合せ 社会教育総合センター ☎5511

※4月20日に申し込み者の方で調整会議を行います。

みんな集まれ

さわやかラジオ体操

毎朝、ラジオ体操をして元気に一日を過ごしませんか?
 学校や仕事の前に体操をする
 と気持ちも体もフレッシュさ
 れ、気持ちいいですよ。
 期間 4月16日(月)～
 毎朝6時30分

場所 社会教育総合センター内
 世話人 太田春雄(旭町3丁目)
 ☎3255

春の火災予防運動

4月20日(金)～30日(月)

火災のない町を目指しましょう。

火の用心 7つのポイント

- 家のまわりに燃えやすいものを置かない
- 寝たばこやたばこの投げ捨てはしない
- 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
- 風の強いときは、たき火をしない
- 子供には、マッチやライターで遊ばせない
- 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
- ストーブには、燃えやすいものを近づけない

期間中、午後8時にサイレンを鳴らしますので、もう一度火の元の確認をお願いします。また、火災とお間違えのないようお願いいたします。



消火器
無料点検を実施します

日時 4月22日(日) 10時～15時
 場所 スーパーダイイチ駐車場

英語を楽しもう

英会話教室

■一般編

日時 4月23日(月)
 ～7月2日(月)
 毎週月曜日 19時～21時
 対象 高校生以上
 定員 20名
 場所 社会教育総合センター
 視聴覚室
 参加料 無料

■小学生編

日時 4月24日(火)
 ～6月26日(火)
 毎週火曜日 16時～17時
 対象 小学生1～2年生
 定員 20名
 場所 社会教育総合センター
 視聴覚室
 参加料 無料

申し込みは、いずれも社会教育総合センター ☎5511

東児童館だより ☎④4097

マグネットを作ろう(プラバン)
日時 4月28日(土) 10時～
対象・定員 小学生 30名
持ち物 油性ペン(細字用) はさみ
申込み 4月16日(土)～定員に
なり次第締め切ります。
参加料 無料

西児童館だより ☎④6346

こいのぼり作り
日時 4月21日(土) 10時～
対象 来館者全員

料理教室
日時 5月12日(土) 10時～
対象・定員 小学生 30名
参加料 100円
おいしい料理です。お楽しみに

スポーツ少年団員
募集しています

- ▶ジャガーズ野球
- ▶西ファイターズ野球
- ▶西小バレーボール
- ▶上小バレーボール
- ▶東中野球
- ▶東中テニス
- ▶クロスカントリー
- ▶剣道
- ▶柔道
- ▶卓球
- ▶水泳
- ▶サッカー
- ▶バスケット

受付期間 4月20日(金)
申込み・問合せ スポーツ少年団
事務局(社会教育総合センター
内) ☎④5511

ジュニアメンバー募集
上富良野町郷土芸能
安政太鼓保存会

小学生4年生から中学生までの方
を対象に太鼓に興味のある方を募集
しています。練習は5月の始めから
毎週火・木曜日の19時から行います。
募集期間 4月20日(金)～30日(月)
問合せ 安政太鼓保存会 寺田忠正
☎④2028

受講生募集
住民講座

▼3級ホームヘルパー養成研修
日程 6月～7月 11日間
定員 6名
受講料 15,000円
申込書提出締切 4月23日(月)

※希望者は町社会福祉協議会に
ある申込書で申し込んでくださ
い。申し込み者多数の場合は後
日選考を行います。
申込み・問合せ 富良野地域人
材開発センター ☎②2619

採用試験のご案内
自衛官幹部候補生

試験種目 一般幹部候補生
受付期間 4月9日(月)～
5月11日(金) 締切日必着

応募資格 日本国籍を有し、平

成14年4月1日現在、20歳以
上26歳未満で(22歳未満は大
卒者一見込みを含む)大学卒
業程度の学力を有するもの
試験日 平成13年5月26日(土)
※詳しくは、上富良野募集事務
所 ☎④3412 または、企画調
整課基地調整室 ☎④6980へ
お問い合わせください。

回収します
古い電話帳

NTT東日本では地球環境保
護のため、古くなった電話帳を
積極的に回収して、資源リサイ
クルを図っています。
新しい電話帳(4月中にお届
け予定)を受け取られた際に、
古い電話帳を配達員にお渡しし

春の交通安全運動実施中

4月6日(金)～4月15日(日)

「とまろうね よいこはみます みぎひだり」

■ドライバーのみなさんへ■
横断歩道はもとより交差
点では油断せずに新入学
(園)児の交通安全に気
をつけてください。

■保護者の方へ■
道路上で子供たちの危険
な行為をみかけたらすぐ
に注意して、やめさせま
しょう。

上富良野交番

また、配達員にお渡しできな
かった方は、後日改めて回収に
伺いますので、ご連絡ください。
連絡先 タウンページセンター
☎0120-506309



このコーナーでは富良野沿線
各市町村のまちの様子を
紹介します

【中富良野町】
なかふらの森林公園
4月29日(日)オープン
フィールドアスレチック・テ
ニスコート・キャンプ場・パ
ンガローが花畑や森林にかこ
まれて設置されています。ぜひ
お越しください。

【富良野市】
空知川ラベンダーの森
ゴルフコース
4月14日(土)オープン
市民ゴルフ場として親しまれ
ている同コースは、どなたで
もご利用いただけます。ぜひ
ご利用ください。
■料金/65歳以上半額
平日 3,000円
土・日・祭日 4,000円
問合せ/空知川ゴルフ公社
☎22 4110

【南富良野町】
かなやま湖周辺アウトドア施
設はオープン間近!みなさん
のお越しをお待ちしていま
す。
湖畔キャンプ場
4月28日(土)
かなやま湖森林公園
4月28日(土)
かなやま湖オートキャンプ場
5月1日(水)

【占冠村】
道の駅
「自然体感しむかつぶ」
にお立ちください。
金山峠の頂上付近から車で約
15分。約130台収容できる駐
車場には、併設のショッピング
モールにはレストランやお土
産屋さんもあります。どうぞ
ご利用ください。

【消費者契約法】

消費者と事業所が結ぶ契約
(労働契約を除く)のトラブ
ルを解決するためにできた法
律です。

不当な契約の取消し、契約条件の
一部を無効にすることができま
す。
契約上のトラブルはすぐお電話を
北海道立消費者センター
☎011-271-0999
上川相談所
☎0166-49-4089

町職員人事〔4月1日付採用〕

◎ 外科医師 齋藤幸裕(新採用)
◎ 看護婦 瀧山明子(新採用)

消防職員人事

■ 消防本部
◎ 本部総務課経理係 谷口武司(北署防係) ◎ 消防課予防係兼警防係 吉村晋吾(消防課警防係兼予防係)
◎ 総務課庶務係兼経理係 植田美智代(総務課経理係) ◎ 消防課警防係 赤平雄志(新採用)

■ 北消防署

◎ 次席 山本政夫(次席兼機械係長)
◎ 次席兼警防係長 谷口 繁(次席兼庶務係長) ◎ 次席兼庶務係長 原 一志(主幹兼警防係長) ◎ 救急係長兼機械係長兼本部消防課救助隊長 安井 盟(救急係長兼本部消防課救助隊長) ◎ 警防係 落合 正(救急係) ◎ 予防係 谷 佳修(庶務係) ◎ 救急係 池田正樹(本部総務課庶務係) ◎ 機械係 後藤和照(南署警防係) ◎ 予防係 大竹弘祐(新採用) ◎ 警防係 太田悠介(新採用)

退職者〔3月31日付〕

◎ 納谷富市(管理課長)
◎ 清野弥重(管理課主幹)
◎ 高橋和保(総務課運転技術主査)
◎ 西崎正吉(西小学校施設技能主査)
◎ 高橋壯之祐(町立病院医師)
◎ 池川 洋(町立病院医師)
◎ 佐藤留美子(町立病院主任看護婦)

教職員人事

■ 町内異動される先生

江幌小学校長(清富小校長)
東中小教諭(上富良野西小教諭)

■ 転出される先生

上川上川小教頭(東中小教頭)
名寄智恵文中校長(上富良野中教諭)
旭川向陵小教諭(上富良野小教諭)
旭川神楽小教諭(上富良野小教諭)
旭川近文小教諭(上富良野小教諭)
富良野樹海東小教諭(上富良野小教諭)
旭川高台小教諭(東中小教諭)
土別温根別中教諭(江幌小教諭)
旭川知新小教諭(清富小教諭)
中富良野西中小教諭(上富良野西小教諭)
富良野山部中教諭(上富良野中教諭)
旭川北都中教諭(上富良野中教諭)
旭川六合中教諭(上富良野中教諭)
東神楽東神楽中教諭(上富良野中教諭)
旭川明星中教諭(上富良野中教諭)
南富良野金山中教諭(東中中教諭)
富良野麓郷中事務職員(東中小事務職員)

■ 転入される先生

清富小学校長(美瑛旭小教頭)
東中小教頭(熊石相沼小教頭)
上富良野中教頭(中富良野字文小教頭)
上富良野小教諭(南富良野幾寅小教諭)
上富良野小教諭(風連日進中教諭)
上富良野小教諭(小清水小清水小教諭)
上富良野小教諭(東神楽東聖小教諭)
上富良野小教諭(土別土別西小教諭)
上富良野小教諭(美深美深中教諭)
東中小教諭(旭川東光小教諭)
江幌小教諭(斜里斜里小教諭)
上富良野西小教諭(中川中央小教諭)
上富良野西小教諭(旭川永山小教諭)
上富良野西小教諭(旭川永山南小教諭)
上富良野中教諭(旭川緑が丘中教諭)
東中中教諭(富良野山部中教諭)
東中小事務職員(富良野麓郷小事務職員)

■ 退職される先生

江幌小学校長
上富良野小教諭

松谷龍之介
河村あゆみ
森定満知子
小島治士
古城子司
富居暢子
畑中健司
内藤靖亨
佐藤一夫
奥天章
横山市子
山下真紀子
犬上達治
久世隆章
馬場智夫
中井美生
森田拓光
清川康光
山根龍彦
小川博恭
引地俊夫
一永明彦
原田康敏
大西正敏
石川咲恵子
向井原理恵
大塚真樹子
泉 秀美紀
大西美香
岸野尚広
辻村恭子
河村知泰
三村勉一
林 伸一
澁谷淳
諸角美幸

十勝岳火山活動概報(2001年2月)

「火山概況」
2月の火山性地震の回数は37回で、火山性微動はありませんでした。望遠観測では、62、2火口の噴煙の高さの最高は500mで、色は白色でした。その他の火口でも噴煙活動に大きな変化はありませんでした。
問合せ：旭川地方気象台技術課 ☎0166-12216937

レーザーポインターにご注意ください

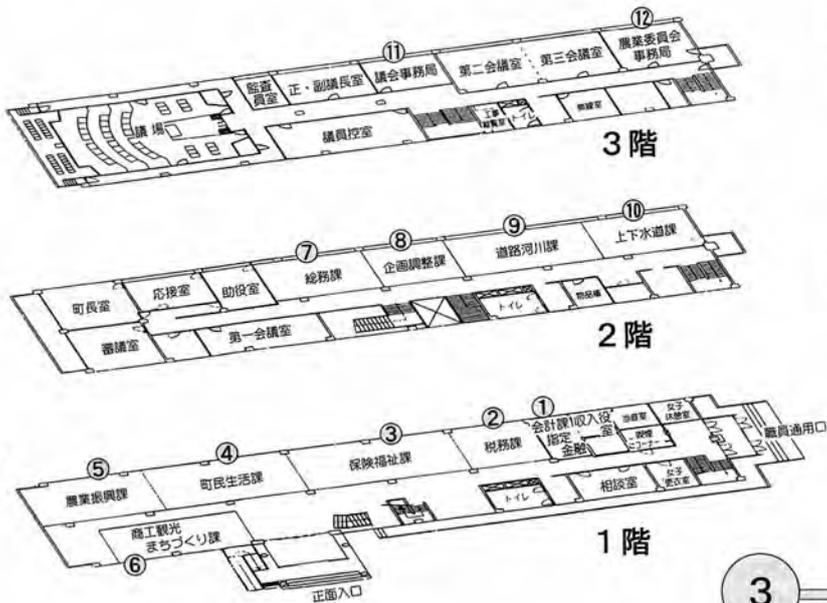
レーザーポインターは、会議や講演会などで指示棒代わりに用いられるものですが、学生の遊び道具やゲームの景品として販売され、友達同士がレーザー銃として撃ち合い、網膜を傷つけるなどの事故が発生しています。
このため携帯用レーザーポインターは、平成13年3月1日から消費生活用製品安全法に基づき、一定の基準を満たしている製品以外は販売や陳列が禁止となりました。なお、安全基準を満たしているものであっても使用上の注意を良く読み、必ず大人の管理のもとで使用するようにしましょう。
また、これまで市販されたレーザーポインターは、危険なものもありますので、大人が管理して子どもには使用させないようにしましょう。
問合せは、上川支庁環境生活課道民生活係 ☎0166-46-5111(内線2965)

明るい家庭づくり
道民運動の輪を広げよう
毎月第3日曜日は
「道民家庭の日」です

近年、一部の青少年とはいえ青少年の問題行動が大きな社会問題となっています。こうした非行等の背景の一つに家庭を取り巻く人間関係が希薄化し、家庭内での心のふれあう場が少なくなっていることが考えられます。
21世紀の主役となる青少年が、心豊かでたくましく成長し、自ら豊かな創造力を発揮して、活力ある社会を築いていけるよう、私たち大人が果たす役割の重要性を再認識する必要があります。
社会全体が青少年の心を育む家庭の役割の大切さを訴えていくため「道民家庭の日」を設けました。
毎月第3日曜日は、家族がふれあう一日にしましょう。

4月1日付人事異動に伴う 職員配置図

役場庁舎 大町2丁目2番11号



1 会計課 ④56991

課長	越智 章夫	● 購入物品
補佐	高木香代子	● 工事代金
係員	上村 正人	● 賃金等支払事務

2 税務課 ④56989

課長	上村 延	● 町税・国民健康保険税 納税相談
補佐	多湖 逸郎	
課税係長	及川 光一	● 所得・納税 ・評価証明 発行等
課付職員	山田きよ子・渡辺 寿恵	
	山内 智晴・浦島 啓司 藤田 健作	

3 保健福祉課 ④56987

課長	佐藤 憲治	補佐	岡崎 智子	● 介護保険
保健予防係長	水谷 つね	保健指導係長	加藤 文敬	● 障害福祉
福祉係長	田中 利幸	介護保険係長	鈴木 真弓	● 高齢者福祉
社会係長	真鍋 浩二	業務係長	鎌田 理恵	● 健康相談
課付職員	床鍋のぞみ・長岡 圭一・高橋 慎也			● 予防接種
	谷 昌春・船引 幸美・菅原 綾夏			● 児童福祉
	佐藤智恵美・吉河 祐樹			● 生活保護
保健婦	星野 章・杉原 直美・小山 晴子			● 保育所入所申請
	奥野 美華・菊池 寿子・島 佳寿美			● 各種検診

中央保育所 ④52074
 施設長：高橋司津子 栄 養士：高橋佐和子
 保育士：高松 一江・山田 和恵・米川美采子
 持田 昌子・山田 智美・角田 文子
 杉野 千春

西保育所 ④4072
 施設長：松下 力
 保育士：吉田 泰子・物井 紀子・松田 早苗
 常見 智子

東中へき地保育所 ④59028
 保育士：橋本 美奈

5 農業振興課 ④56984

課長	小澤 誠一	● 就農相談
補佐	水島 雅夫・岩崎 博	● 農業振興地域管理
畜産係長	大石 輝男	● 農産物加工所使用受付
農地第1係長	角波 光一	● 森林管理・施業補助
農地第2係長	佐々木玄典	● 伐採届出
課付職員	野原美紀子・小玉 佳史	● 林地開発申請
	三好 正浩・宮下 次美	● 国営・道営事業の調整
	岩田 守高・長谷川京史	
	小野 正人	

6 商工観光まちづくり課 ④56983

課長	垣脇 和幸	● 街並み・景観整備
補佐	水島 栄二	● キャンプ場使用申請
	新井 久己	● 公営住宅入退去受付
商工係長	菊池 哲雄	● 建築確認申請
観光係長	吉岡 雅彦	● 商工業振興
街並み推進係長	辻 剛	● 観光・イベント案内
建築係長	狩野 寿志	● 季節労働者手帳交付
課付職員	石坂 公軌	● 街路灯補助
	甲斐 幹彦	● 公園使用
	高松 徹	● 開発行為申請
	松井 健	

4 町民生活課 ④56985

課長	樋口 康信	補佐	前田 満	● 戸籍・住民登録
住民年金係長	笹島 洋子	町民生活係長	阿部あき子	● 国民年金 ● 埋火葬許可
環境整備係長	北越 克彦	国保医療係長	宮下 正美	● 消費者相談 ● 防犯灯補助
衛生センター管理係長	小林 正一			● 国民健康保険
課付職員	中田 善一・北川 良子・鹿嶋美智江			● ごみ・し尿処理
	高橋 静香・末永 尚之・和田 明子			● 墓地管理 ● 畜犬登録
	石割由紀恵・濱村 篤司・吉澤 大輔			● 交通安全 ● 町営バス
	飯村 友香			● 重度・母子・乳幼児等の医療給付
				● 老人保健医療給付

社会教育総合センター内
緑町1丁目9番4号

教育委員会 社会教育課 ④5511

課長：尾崎 茂雄 補佐：中田 繁利
社会教育係長：山川 護
課付職員：狩野 絹枝・佐藤 雅喜・飯村 明史
村上 弘記・石川 雅憲・高藤 美行

教育委員会 管理課 ④56699

課長：早川 俊博 補佐：岡崎 光良
給食センター施設長：松井 勇
学校教育係長：北川 和宏
課付職員：土井加代子・川久保 明・長谷川千晃
吉谷 勝男・佐藤 信夫・佐竹 千昌
原 秀之・宮崎 隆・末永 由枝
三浦 千春（道教委派遣職員榮養士）

西1線北24号

特別養護老人ホーム ④52300

所長：林下 和義 次長：川鍋マサ子
生活指導員：進藤 政裕・内山 直生
介護士：酒井美枝子・大谷 雅子・小林 民子
鹿目 来美・布施 光代・小田島和歌子
佐竹 由伊・吉留 真澄・阿部貴美絵
高橋 陽祐・安坂 学志・赤川由美子
栄養士：工藤 弘美
准看護婦：荻子まり子・西塚 幸枝
課付職員：牛島 幹雄・久保 宏之・長谷山利恵子

大町3丁目2番15号

町立病院 ④53171

院長：平山 寛 副院長：富永 吉春
外科医：齋藤 幸裕
診療放射線業務：菅原 博幸・大西 敏彦
臨床検査業務：近江 宜浩・芳賀 哲彦
理学療法業務：平山 隆久 物療業務：菅原 訓
薬剤師長：坂田 春次 薬剤師：松尾 和彦
看護婦長：高橋真智子 副看護婦長：佐藤 紀子
看護婦：田澤八重子・坂田千鶴子・出沢 順子
松井 和子・南 喜恵子・服部 祥子
星野志世子・佐藤真由美・轟木 弘枝
甘利 安江・瀧山 明子
准看護婦：守家 節子・前田 修子・佐々木須美子
久龍 純子・西尾美和子・鈴木 茂子
加藤 直美・武藤 典子・須貝 友子
堀井喜久子・及川 千春・武藤 文香
栄養士：岡崎恵美子・高橋 典子
調理員：蜂谷 芳子・小泉 順子
事務長：三好 稔 次長：大場 富蔵
医事係長：大谷 隆樹
課付職員：北山 雅幸・遊佐 早苗・四釜由紀子
村上夕岐子・佐藤 清二

7

総務課 ④56400

課長：田浦 孝道 補佐：北向 一博 ●防災対策
庶務係長：坂弥 雅彦 事業審査係長：石田 昭彦 ●行政組織管理
職員係長：林 敬永 財政係長：服部 久和 ●国内・外交流
管財経理係長：真鍋 一洋 防災係長：深山 悟 ●工事入札 ●行政改革
課付職員：坂口 利夫・青木紀八郎・安井 民子 ●寄付 ●儀式・表彰
星野 耕司・齊藤 繁・野寺 龍二 ●町内会等 ●物品調達
松田 昌美・小泉 初雄・齊藤 和男 ●職員採用・処遇
成田 裕・堅田 清・江尻 正俊 ●予算編成
赤間 昭仁・長谷川正広 ●車両運行

8

企画調整課 ④56980

課長：中澤 良隆 ●町広報
補佐：伊藤 芳昭 ●町民の意見・要望
振興係長：野崎 孝信 ●企業誘致・移住・定住
調整係長：松田 宏二 ●土地売買届
広報広聴係長：小澤のり子 ●統計調査 ●総合計画
課付職員：谷口 裕二・岩崎 昌治 ●自衛隊との調整
広瀬美佐子 ●自衛官募集

9

道路河川課 ④56981

課長：佐藤 修 ●道路・橋梁、河川整備
補佐：松本 隆二 ●除排雪対策
管理係長：藤田 敏明 ●融雪機設置補助
課付職員：菊地 敏・広瀬 欣司 ●町道認定 ●用地取得
林下 里志・辻 秀人 ●地籍 ●街路灯管理
齊藤 通・新井 晶 ●道路占用許可
岡 洋祐

10

上下水道課 ④56982

課長：田中 博 ●上水道、下水道使用開始、
補佐：菊地 昭男・佐川 和正 休止
浄化センター施設長：菅原 勝也 ●上水道、下水道料金の納付
水道工務係長：佐藤 清 書発行
下水道業務係長：谷 和江 ●給水・排水設備工事の申込
課付職員：山田 智子・安川 伸治 ●下水道受益者負担金の納入
上嶋 義勝・中島 聡哉 通知書発行
●水洗化等改造工事の資金貸
付・補助の申請・決定

11

議会事務局 ④56992

事務局長：米田 末範 事務局次長：北川 雅一 ●議会・各種委員会開催
庶務係長：北川 徳幸 課付職員：武山 義枝 ●議会等の傍聴
●監査・検査の実施

12

農業委員会 ④56993

事務局長：谷口 昭夫 ●農地相談(幹旋・転用)
事務局次長：土井紀三男 ●農業者年金
庶務係長：佐藤久美子 ●農業後継者対策(結婚相談)

父の背中

私の父は、10年前86才でこの世を去りました。幼いころから5人姉妹の中に男が一人ということで、父親とは男同士という目には見えない強い絆で結ばれていたと思います。父は、昭和5年に車の免許を取るため、東京警視庁に単身で出向き、取得して帰ってきたという話を何回か聞かされました。そして、話すたびに内容は同じでも私に伝えようとする核心はその都度違うものでした。

そのひとつは、男がやろうと決心したら、つらいことがあっても成し遂げる心がけが大切である。

そのふたつは、親友と二人で取得に行く約束していたが、当日になって旭川駅にはこなかった。しかし、これは裏切られたのではなく、人それぞれ生き方があると考えなくてはならない。

そして、私が今でも父の背中を見て生活をしていると思うことは、免許をとって車を運転するようになったら、たとえ持っている車が古くとも、いつも手入れをしきれいにして乗ることが丁寧な運転につながる。新車でも汚いと運転が乱暴になるというものでした。何十年も前に語った話でも今もって私の心の中で生きています。父の背中は大切なんです。

上富良野西小学校長 林 政和



田中美智代さん(西3線北26号)

かみふらのYOSAKOIソーランチーム「炎の舞」「風林火山」が合流して新チーム「有頂天」が結成され、その代表になった田中さんに、今後の抱負などをお聞きしました。

YOSAKOIは、民謡とも違うし、ジャズダンスとも違う、日本風でも洋風でもなく独特の音楽で元気になるんです。見ているだけでも元気になれるですよ」と、YOSAKOIの魅力を話してくれた。

田中さんはYOSAKOIを始めて5年になるそうだが、いつも思っていることがあるそうです。それは「自分たちの踊りを見てくれる観客と一緒に楽しみたい」ということ。いつだったか路上で踊ったとき、ラベンダーハイツのお年寄りが沿道でペンライトを振ってくれたことがあって、「一緒に楽しめた」という感じでもううれしかったことを思い出します。その点、札幌のYOSAKOIは、全体がYOSAKOI一色でみんなのりのりでエネルギーに踊り、観客の応援も感じられるので、いつも以上にはりきってしまいうそうです。

これまで、いろいろなイベント等で踊ったり、子どもたちにYOSAKOIを教えたりしてきましたが、去年「敬老会」で踊ったとき、とても喜んでいただいたので、今年は、ラベンダーハイツや福祉施設などで機会があれば踊りに行って、喜んでもらいたいと思っています。

「すでに新曲も出来上がり、衣裳も手作りで準備し、札幌に向けて振り付けの練習に励んでいます。有頂天の会員は80名、大人と子ども約半々ですが、20代30代が少ないのと男性会員が数名なので歓迎します。また、踊りはダメだけど衣裳作り、台車作り、踊りの声かけ、ビデオ、写真担当などいろいろと参加する方法がありますので、一緒にYOSAKOIを楽しみましょう」と話してくれました。

タテのカギ

- ②文章を速く読むこと
- ③いつかは白鳥に。
「みにくい——の子」
- ④砂糖で作るフワフワの甘い菓子
「——あめ」
- ⑤新学期。今度は誰と一緒にかなあ
- ⑦幼稚園を卒園したら、
ピカピカの——。
- ⑨家電リサイクル法。料金がかかるのは、テレビ、冷蔵庫、エアコン。あと1つは?
- ⑬会や催しものなどの世話役のこと。
- ⑯縁もゆかりもない人
「——のたにん」

ふあみい-パズル

	①	②		③	④	
⑤				⑥		⑦
⑧			⑨			
		⑩			⑪	
⑫	⑬		⑭			
⑮					⑯	

□を並べてひとつの言葉をつくってください。
答えを4月27日までに役場企画課調整課へご持参ください。記念品を差し上げます。

答え 氏名

3月号の答えは「リサイクル」でした

ヨコのカギ

- ①時にはうそをつかなければならないことの意味「——もほうべん」
- ③驚きあわてること「——をくう」
- ⑥おでこのこと
- ⑧小学生になったらこれを背おって学校に
- ⑩漢字の読み方は、
音読みと——読み
- ⑪「——の切れ目が縁の切れ目」
- ⑫絵かきさんのこと
- ⑭草木の芽の出るもとになるもの
- ⑮学校行事にありますよね。見学のため日帰りですくへ出掛けること
- ⑯はらはらしながら見ているさま
「手に——握る」
- ⑰崩壊しかけているものをよい状態に戻すこと「——生」

かみぶっこ ギャラリー

瀬川 隆芽くん
(平成7年生まれ・泉町2丁目)

「花束」



全体のバランスがとてもよく仕上がっています。花のつけ方もきれいですね。

(山田先生)



「花束」



いろんな色紙を使って、きれいな花束ができました。花もしょうずに折れています。

(山田先生)

井口 椎菜ちゃん
(平成7年生まれ・西町3丁目)

たくさんさんの善意ありがとうございました

上富良野町へ

- ◎平塚 武さん(宮町)から、保健福祉施設整備基金として、100万円を。
- ◎東中小学校開校百年記念協賛会から、東中小学校開校百年記念に際して、教材備品の充実を図るため、CDプレーヤー1台、Wデッキ1台を。また、備品整備の充実を図るため、校長室応接セット一式を。

社会福祉協議会へ

- ◎サッポロビールホップ会から、ビールパーティー益金2万円を。
- ◎安井英明さん(東中)から、妻・裕美子さんの死去に際して、10万円を。
- ◎仙波 勲さん(宮町)から、義母・板東フミ子さんの死去に際して、5万円を。
- ◎立野清作さん(草分)から、福祉に役立てて下さいと、20万円を。
- ◎久保田静江さん(栄町)から、夫・誠順さんの死去に際して、3万円を。
- ◎田中 實さん(日の出)から、福祉に役立てて下さいと、3万円を。

町立病院へ

- ◎老人クラブ連合会から、使ってくださいと、手縫い雑巾40枚を。



おお みち しん ぞう
大 道 俊 造さん
大正13年生まれ
中町2丁目

人めぐり逢

先月号の金子さんの家とは4代にも渡ってのお付き合いがあるという、大道俊造さんにお会いしました。大道さんはゴルフが大好きで、去年はひと夏に50回もコースをまわったそうです。一番の思い出は、数年前あるゴルフ場であの長島監督と偶然会い、サインをもらったことだそうで、それは大道さんの宝物だそうです。仲間の中では一番年上の大道さん、自分自身何歳までゴルフができるかチャレンジしたいと意気込みを語ってくれました。そんな大道さんに若さの秘訣は、と伺うと、「よく歩くことと、腹八分目が私の健康法です」と話してくれました。

4月になり春耕期を間近に控え、農家の皆さんには多忙な事と存じます。21世紀の新年度がスタートし、わが町の町政50年目に今年こそは、農業・商工業にとって光の見える一年でありたいと心から願うところであります。今年度の予算も議決賜りましたが、財政の健全化を図るために、新たに行財政改革実施計画を策定して、町民の皆さんのご理解とご協力をいただき、計画の推進を図りたいと思っております。改革は時には自らが身を切らねばならないことも多々ありますので職員一丸となり、健全財政の維持に努め、少しでも経費の削減を図り、最大の財政投資効果と町民サービスの向上に努めたいと考えております。

今年度、新たに意欲ある農業者を支援するために、既存借入金を支払い利息の一部助成を図ることと、商業者の店舗等施設整備に對しての助成策を講じてまいります。このことにより、少しでも農業者や商業者に経営意欲が湧き、安定経営の基礎になって欲しいと願っております。

また、平成7年からの消費税の還付を受けられなかった事につきましては、財政的にも厳しいときに町民にご迷惑をおかけしたことは、誠に申しわけなく心からお詫び申し上げます。

私にとりましては、2期目のスタートの年度を迎えて、今後は、財政運営に誤りのないよう対応し、上富良野町第4次総合計画の具現化に向かって、誠心誠意努力してまいります。町民皆さまのご理解とご支援をお願いいたします。

所 感

「町の活性化を願う新年度スタート」

町長 尾岸孝雄

また、平成7年からの消費税の還付を受けられなかった事につきましては、財政的にも厳しいときに町民にご迷惑をおかけしたことは、誠に申しわけなく心からお詫び申し上げます。



この春、上富良野中学校を卒業した土井沙耶佳さんに教育奨励賞が贈られました。この賞は義務教育9年間で皆勤したことに対して町教育委員会より贈られたもので、町では土井さんが初めての受賞となりました。「ずっと休んでいないことは気づいていたけれど、特に意識していなかった。表彰してもらえると聞いていなかったの、すごく嬉しかった。高校生になっても、できるだけ休まないようにしたいです。」と話してくれました。

人のうごき

平成13年3月31日現在

()は前月比

人口	12,897	(-123)
男	6,549	(-71)
女	6,348	(-52)
世帯	5,265	(-38)

■ 発行・編集 / 上富良野町役場企画調整課広報広聴係
 ☎0167-45-6980 FAX0167-45-5362
 Eメールアドレス Kamifu@fureno.ne.jp
 〒071-0596 北海道空知郡上富良野町大町2丁目2番11号
 ■ 通 巻 / 503号
 ■ 印 刷 / 榎上富印刷
 ■ インターネットホームページアドレス /
<http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp>
この広報誌は再生紙を使用しています

編集後記

■ 毎年4月号はページ数が多くて大変です。ページ数が多いと紙面構成もゆったり取れるはずが内容も盛りだくさんになり、中には少々文字が小さく窮屈な紙面になっています。新聞の活字も大きくなってきている現在、広報紙も読みやすい文字の大きさなどを研究し、限られたページの数の中で掲載記事のボリュームなども考えながら情報満載に、そして簡潔にポイントをついた見出しや記事の内容を考えていきたいと思っています。(お)

■ 4月に入りだいぶ暖かくなってきたかなと思っていました。まだまだ寒くなる日もあり、ぼかぼかの陽気を感じるにはもうちょっと時間がかかりそうですね。■ さてさて、今年も4月16日から、社会教育総合センターでさわやかラジオ体操が始まるそうです。私もラジオ体操は無理でも、ほんの少し早起きして余裕のある朝を過ごしたいなと思っています。「春眠暁を覚えず」という言葉もありますが、負けずにはがんばりたいと思います。(ひ)